

紀美野町第 1 回定例会会議録

平成 2 6 年 3 月 2 0 日（木曜日）

○議事日程（第 6 号）

平成 2 6 年 3 月 2 0 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

- 第 1 議案第 6 3 号 平成 2 6 年度紀美野町一般会計予算について
 - 第 2 議案第 6 4 号 平成 2 6 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 第 3 議案第 6 5 号 平成 2 6 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
 - 第 4 議案第 6 6 号 平成 2 6 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 第 5 議案第 6 7 号 平成 2 6 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
 - 第 6 議案第 6 8 号 平成 2 6 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
 - 第 7 議案第 6 9 号 平成 2 6 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 第 8 議案第 7 0 号 平成 2 6 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
 - 第 9 議案第 7 1 号 平成 2 6 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
 - 第 1 0 議案第 7 2 号 平成 2 6 年度紀美野町上水道事業会計予算について
 - 第 1 1 陳情第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情について
 - 第 1 2 発議第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）について
 - 第 1 3 議員の派遣について
 - 第 1 4 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
 - 第 1 5 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第 1 6 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 6 まで

○議員定数 1 4 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良浴 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	加 納 国 孝 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
7 番	上 北 よしえ 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	松 尾 紘 紀 君
1 1 番	上 柏 皖 亮 君
1 2 番	美 野 勝 男 君
1 3 番	美 濃 良 和 君
1 4 番	小 棕 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君（1 3 時 3 0 分～出席）
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君

保健福祉課長	山本倉造君
産業課長	大窪茂男君
建設課長	山本広幸君
総務学事課長兼 教育次長	中尾隆司君
生涯学習課長	岩田貞二君
会計管理者	西切博充君
水道課長	温井秀行君
地籍調査課長	尾花延弥君
美里支所長	西敏明君
国体推進課長	南秀秋君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

教 育 長 橋 戸 常 年 君（９時００分～１時３０分欠席）

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書 記	中谷典代君

開 議

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達しておりますので、これから、3月18日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） 本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第63号 平成26年度紀美野町一般会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第63号、平成26年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

歳出の第4款まで質疑が終わっています。

本日は、前回に引き続き歳出第5款から質疑を行います。

質疑をするときは、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳出第5款から第6款について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 歳出第5款、農林水産業費について質疑をさせていただきます。

1項、農業費、69ページです。2目、農業総務費、19節、負担金、補助及び交付金、町農産物加工グループ補助金31万1,000円、平成25年度当初の25万8,000円よりはやや増やした計上になっています。加工グループは地元農産物の基本的には加工品、みそとかジャムとかそういうもののほかに新たな加工品の開発にもチャレンジしているという、最近は非常にいろんなことにチャレンジしているようですが、この補助金をふやした経緯について御説明をお願いします。

それから3目の農業振興費は70ページです。これも19節、負担金、補助及び交付金、町農業経営支援事業補助金800万円の計上です。これは町の単独事業として農業支援をしているもので、特に農機具の購入に対して補助している、ほかにも新産品開発とか産地化事業とかもあるんですが、主に農機具の補助だと思うんですが、平成25年度当初よりは100万円の減額となっていますが、減額の理由について説明をお願いします。

ます。

それから柑橘選果機更新補助金１００万円というのが、これはひょっとしたら説明で聞き漏らしたかもわかりませんが、一応事業内容の説明をお願いします。

続きまして、７５ページに移ります。３項、水産業費です。１目、水産業振興費、負担金、補助及び交付金で貴志川漁業組合鮎放流補助金２５０万円、これは例年のことなんですが、それとあまご放流補助金１５万円が計上されています。去年は割に魚影があったという話も聞くんですが、ただ見た感じでは遊漁に入るといえるのか、そういう遊漁者がやっぱり昔に比べたら少ないんじゃないかという感じを受けています。近年の、特に昨年度なんですけど、放流された鮎の生息状況というふうなことを把握されているのかどうかお願いいたします。

それから４項の山村振興費、７７ページに移りまして、これも負担金、補助及び交付金でおなじみのきみの婚活支援事業補助金７０万円です。これも最初ずっと始まった当時は１００万円程度の補助だったと思うんですけど、このところ少しずつ減額してるんで、これはまた１０万円の減額なんですけど、その理由について説明をお願いします。

商工費に移ります。７８ページです。１３節、委託料で観光看板設置委託料２，０５９万４，０００円ですが、看板を立てる、かなり大きなお金なんですけど、補助なんですけど、これも事業内容の説明をお願いします。

それから、もう一つ小西公衆便所設計監理委託料２３０万円と１５節の工事請負費、７９ページに小西公衆便所新築工事１，３００万円が計上されています。事業内容の説明をお願いします。

それから１９節の負担金、補助及び交付金ですが、海南海草地方広域観光協議会に１０１万７，０００円です。これは従来は２４年度決算額では、平成２５年決算額それから平成２４年の当初予算とともに１０万円なんですけど、大幅な増額になっていますので、国体とかと関係あるのかどうかその辺の説明をお願いします。以上です。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

（産業課長 大窪茂男君 登壇）

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の質疑にお答えいたします。

６９ページの１９節、負担金、補助及び交付金の農産加工グループ補助金３１万１，０００円ですけれども、増額になっているのはどういう理由かということだったと思い

ます。本来加工グループの団体補助金といたしましては昨年と同じ20万円ということで、研修その他のバスの借り上げ、消費税引き上げ分とそれから2年に1回ですけども、加工の営業許可更新手数料、更新と必要となってきますので、その手数料で5万1,000円ということでございます。

それから70ページの負担金、補助及び交付金、町農業経営支援事業補助金800万円ですけれども、昨年と100万円減額をしております。これにつきましては農機具の補助金で24年度の実績が563万9,000円、それから25年見込みですけども555万1,000円ということで、決算と比較しまして90万円減額させていただきました。

それから新産品化産地化事業ですけれども、合併の18年から8年間実績がなかったわけで、ここで10万円減額ということで、トータル100万円の減額をさせていただきました。

それから同じく70ページの柑橘選果機更新補助金100万円ですけれども、マルカイ選果場、海南市にあるんですけども、選果機の更新というところで、国の補助事業2分の1をいただいて、残りの負担について海南市・紀美野町で負担をすることで100万円計上させていただいております。

それから75ページの水産業の負担金、鮎、あまごの放流に対しての補助金でございます。生息については把握しているのかということでございますが、冷水対策とか大水で増水したとかいうときに鮎が少なくなったという声も聞かれますので、県とともに漁協が調査というか生息しているのかどうか調査を行っているというところでございます。

それから77ページですが、きみの婚活支援事業補助金70万円ということで、昨年より10万円減額しております。昨年は25年の11月3日、福祉センターで60人参加いただいて7組のカップルができたんですけども、やり方っていうんですかいろいろ工夫することによって10万円節約できるのかなということで10万円減額してございます。

それから78ページの委託料で小西公衆便所設計監理委託料230万1,000円、それから79ページの工事請負費で小西公衆便所新築工事ということですが、観光の整備事業の補助金2分の1をいただいて、小西の公衆便所を新築するものでございます。国道370号線の立ち退きによりまして現在撤去している状況ですので、また改めて新築するものでございます。

それから同じく 79 ページの海南海草地方広域観光協議会 101 万 7,000 円で、昨年より 91 万 7,000 円ふえているわけですが、最近自転車による観光客というんですか非常に多く入ってこられるようになりました。そこで県のコンペ事業を受けて海南海草地方広域観光協議会が県のコンペ事業で採択になりまして、自転車で来るお客様をお迎えして少しでも紀美野町内へお金を落としていただくということで、サイクルツーリズム事業という事業、318 万 8,000 円の事業なんですけれども、県の 2 分の 1 の補助をいただいて海南市、紀美野町、それから協議会で負担を行い、自転車の主な施設、バイクスタンドの設置とかパンク修理の応急キットであるとか看板であるとか、あるいはサイクルマップの作成とか、そういう事業を行いたいということで増額させていただいております。

78 ページの委託料の観光看板設置委託料 2,059 万 4,000 円ですが、これにつきましては国道 370 号の整備、それからバイパスの整備によりまして交通の環境も変わってきました。また生活の環境も変わってまいりました。それから紀の国わかやま国体も開催されますし、高野山開創 1200 年祭ということもございます。大変多くのお客様が入ってこられるということで、海南ルート、それから岩出貴志川ルート、それから高野方面からのルートとしまして町内の観光施設、公共施設の案内看板を設置するもので、約 50 カ所見込んでございます。これも県の観光整備事業の 2 分の 1 をいただいての補助事業でございます。

以上、田代議員質疑の答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3 番、田代哲郎君。

○3 番 (田代哲郎君) 農産物加工グループの補助、研修とか営業の更新とかいうこともあってそんだけふやしたんだと。この農産物加工グループというのは最近ではブルーベリーの、ただ現場をまだ見に行ってそれにかかっておられる人たちと個別にしか話はしたことないんですけども、現場も行ったことはないんですが、ブルーベリーの栽培・加工・販売ということで、6 次産業というんですか独自にそういう形をとって、そのブルーベリーのマドレーヌをこの間購入しまして、ちょっとお土産に持っていかせてもらったんですが、大変喜ばれまして、我が町でとれたブルーベリーで作ったお菓子ということで。そういう取り組み、それから最近いいなと思ったのは、クレソンを使ってつくだ煮をつくるということもやると、これが結構おいしいんです。これはこの町独自

の加工なんですということで説明を受けています。そういう取り組みなどは、いわゆる6次産業モデルとまではいかなくてもそれなりに一定の農業というんですかの方向性を示すものとして、やっぱり行政としてもきちんと評価していくべきではないかと思うんですけど、その点の意見をお聞かせください。

それから農業経営支援事業補助金で100万円の減額、いろいろあったその中に新産品産地化の取り組みに対する補助が実績がないんですという、新しい農産物の試験栽培をしたりということに対して係る補助金で10万円ということで、年間10万円ですか、ただそういうのに取り組んでくれる人がいないということで、もう少しそういうのは事業の内容を10万円ということでどれだけそれができるのかわからないんですが、新しい農産物にもっと何か、気軽と言ったらちょっと誤解がありますけども、取り組みやすいように考え直す必要があるんじゃないかというふうに思いますんで、その辺のことをお願いします。

それから鮎の放流に対する補助金ですが、漁協と県で連携して調査しているということで、町としてもやっぱり近隣自治体や、それから県とも連携してそういう冷水病なのか鵜なのかという、鵜でほとんどやられているんやという説もありますんで、そのところが本当はどうなんかないかという対策を講じる、一遍徹底して調べてみる必要があるんじゃないかと。どこまでわかるか僕もそういうことは素人ですからわかりませんが、そういうことも講じる必要があるんじゃないかと思います。一つのまちおこしですから、そういうことをきちっとやっていくということで。

婚活事業はやり方をちょっと工夫して効率がよいようにしてということで。小西の公衆便所ですが、どんな設計になっているのか、というのは役場にも障害者用のトイレがこの議会にもありますし、ということで、そういうふうに障害者に配慮した設計になっているのかどうか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

69ページの加工グループに対しての補助でございます。加工グループに関しましては、紀美野の推奨品ということで加工品をいろいろつくっていただいております。またブルーベリーにおきまして、マドレーヌであったりジャムであったりお土産品としてもやっていますところでございます。特に最近は山椒を使ったカレーであるとか、JAとの協定でいろいろ試していただいたり、いろんなことをやっています。

ります。また新たな加工品がないかどうか今後また支援していきたいと考えております。

それから70ページの農業経営支援事業の新産品産地化の10万円の減額において、取り組みやすいように、またできるのではないかと考えてございますが、18年に合併してから8年間地区の推進をしてきましたけれども、実績がありませんでした。今後また地域で取り組みしたいという、新しい何かがありましたらまた御相談いただいて、国の事業、県の事業、活用しながら検討してまいりたいと思っております。

それから75ページの鮎の件ですけれども、毎年冷水対策であるとか川鵜の対策であるとか大水による状況とか調査は行ってございますが、はっきりした川鵜であるのか流れてしまったのであるかという、その詳しい状況を把握しておりませんけれども、川鵜につきましては猟友会でお願いしたり、漁業組合でもやっているようでございます。

それから79ページの小西のトイレでございますが、一応男子トイレ、女子トイレ、それから障害者に配慮した多目的トイレということで考えてございます。ただ設置場所が少し狭いものですから、できるだけコンパクトにならないかなあということで現在検討してございます。以上、再質疑の答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 今さらそんなこと言われなくてもわかってるよということになると思いますが、加工グループというのは、例えば1つの農家で新しい取り組みをしようかと思ったらそれなりの決意が、決意というかやっぱりいろいろと難しい問題があるわけですけど、加工グループでだったら常にいろんな試行錯誤をしながら新しいものを生み出していけると。で、それをモデルにしてそんなこともできるのかということで、実際に農業の振興に、中には反映できるような。今やっているブルーベリーでも少しずつでも広がって行って、それが商品化して、例えばマドレーヌというようなお菓子とかジャムだけではなくて、ほかの製品にも転用できるよというようなことが開発されていけば新しい方向が何か見えてくるような気がするんで、そういう加工品の開発に息長くチャレンジできるように、町としてもやっぱり物心面での支えが大切かと思えます。だから将来の補助金をふやす、お金だけの問題ではないし人の問題もあるんですけど、そういうことも物心両面から支えていくということが大切だと思うので、その辺の決意をお聞かせください。

それから農業振興費の農業経営支援事業で、補助を受けてやるということでの新産品開発というのがもう全然合併以来実績がないんだということで、これはそうしたら全然

農家の中でそういうことに取り組みかけたとか取り組む兆しがあるとかいうことではないということじゃないと。やっぱり新しいことをちょっとずつでもやっているところもあると思うんですけども、ただ補助を受けてやるとなるとそれなりの答えを出さなければならぬのでということがあるんじゃないかと思うんです。その辺のことも含めて、もう一度こういう、いきなり削除をするというのではなしにやり方も含めて考えていただくわけにはいかないのかなというふうに思います。

水産業振興費ですが、そしたらちょっとお聞きしたいのは、最近は異常に川の増水ということが、雨がザーッと降って今までには考えられなかったような雨が夏場に降ることがよく起こります。去年も何回かあったんですが、そういう場合に、例えば放流して、もう夏場にちょうどこれから鮎のシーズンに入るといような時期、梅雨と重なるんですけども、そういう時期に大雨で鮎が流されて生息に大被害が出たと。ある程度河口まで流されてとまっているんだったら遡上してくるということもあるんでしょうけど、そういうことがない場合にもう一遍放流支援というようなことも考えていただけるのかどうか、その辺の考え方をお聞かせください。

あと、トイレとかは障害者にも配慮した内容にしていだけるということで、それはそれでよろしく願いしときます。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず町農産物の加工グループの補助金ということで、これにつきましては私も力を入れているつもりでございます。したがいまして、一度議員にも参加をしていただいたらいいと思うんですが、この加工グループだけではなしに、まちづくり協議会というのもこれに加担してやっています。したがいまして、その紀美野というブランドのそうしたステッカーを張って、そして紀美野の特産品として売り出していると。全てがそうしたことで皆タイアップして、ただつくるだけではなしに販売でもこうしたあれをやっている、またトップセールスもやってるという、こうした連携が私は必要であろうかと思えます。一遍ぜひ議員にも参加していただいて、これは実感をしていただければと思います。またこれからも、やはりおっしゃるとおり、これについては力を入れていきたい、そのように考えているところでございます。そうした決意ということで言われましたので申し上げます。

それと、このあまごや鮎の放流、これについては非常に難しい。といいますのはその

放流時期の問題やいろいろございます。そんな中で、紀美野町としましては、やはり貴志川というのは一つの観光のスポットでございます。したがって、これについてはできるだけ皆さん方に来ていただいて、そして楽しんでいただこうということで、まず4町1市で水質検査もやっているんですね、貴志川の。これは年に2回やっています。そして皆さん方が来られたときに大腸菌等、子供さん方が口に入れても大丈夫やという、そういう検査までし、そしてそれに対してまた放流もやっていると。そして皆さん方に楽しんでいただいています。しかしながら、先ほど課長からの説明もありましたが、やはり冷水病や、また鵜。済みません、2市3町です。それで鵜やら、そうした対策ということでございますが、これは完全な対策っていうのは正味できないんですね。そしてこの鵜はどこから飛んでくるのかといいますと、隣市の海南のある池に巣をつくっているというふうなことまでわかっていますが、そこへ狩猟に行くわけにいかん。したがって、非常にそこが複雑になってきております。そんな中でございますが、やはり川のそういう観光スポットということに私は今後とも力を入れていきたい。そしてまたプロであります貴志川漁協、ここの皆さん方のそうした今までの経験の上に立った放流時期、また放流量等々を聞きながら予算づけをしていきたい、そうしたことで考えておりますので、ひとつ御理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

農業の支援の問題でございますが、これにつきましても私も力を入れております。ただ、単純に削ったとかそんなもんじゃなしに、やはり今後検討しながらこれも支援をできる支援はしていきたい、そうした思いでおりますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 73ページと75ページの5款、農林水産業費、2項、林業費、それは73ページ、それと75ページの4項、山村振興費2,965万6,000円。紀美野町にとって、ほとんど町内の面積の80%以上を森林が占めておるということで、今まで年寄った方が命と引きかえに紀美野町の山林へ杉やヒノキの木を植えてきた。この結果、紀美野町はどうなったかと申しますと、そのうちに木は大きくなって、台風とかそういうことに遭遇して、その木がこけて、谷川をせいて、自然のダムができて大水害で終わると、全く先の見えない林業の姿が今紀美野町にあるわけです。いろい

ろ町長が農業の山椒、また柿、そういうのをトップセールスもされたりいろいろ努力していただいておりますが、林業総務費、ここにある2,154万円、一般給料、職員の給料その他が2,000万円ほど上がっております。しかしその活動というものがさっぱり見えてきません。それと、75ページの山村振興費2,965万6,000円の中には地域おこし協力隊4名、あるいは集落支援員1,171万5,000円の賃金も含まれておりますが、山村振興、特に林業の振興に対してどのような形で取り組んでおられるのか、またこれからの決意なり、この数字を見ますと余り性根を入れて取り組んでいたいていないように思うんですけれども、今後の取り組みについてお伺いいたします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 仲尾議員の質疑にお答えさせていただきます。

73ページの林業総務費でございますが、この負担金、補助及び交付金で間伐材流通支援事業補助金100万円ということで、搬出間伐に対して100万円という補助もございますし、造林とか間伐事業につきましては直接町を通らずに森林組合に入るお金もございます。それからほかでは林道の開設であるとか行っているところでございます。直接ここには出ないですけれども、また補正等をお願いすることになるかと思います。

それから75ページの山村振興総務費でございますが、2,965万6,000円ということで、地域おこし協力隊、それから集落支援員の活動でございます。これにつきましては国の特別交付税をいただいて地域おこし協力隊、それから支援員の定住を目指して地域の支援を行っていくという事業でございます。特別交付税2,314万9,000円をいただいての定住に向けての活動でございます。以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 9番、仲尾元雄君。

○9番 (仲尾元雄君) 今、枝打ちの100万円の補助金とかそういう少しの金額が上がってございましたですけども、やはり今後この森林の、定住促進の中にせつかく紀美野町へ来ても仕事がないということで帰った方もおられると聞いております。やはりこの森林を利用した産業の開発が大変今重要になってくるんじゃないかと思えます。そこで、いろいろな形で研究をしていただいて、そういうことにお金をかけていただいて、

山林の木の利用をもう一度考えていただきたいなあと、このように思います。

それと先ほどもお伺いしたんですけども、地域おこし協力隊というのは、これはどういう仕事をされているのか、75ページの地域おこし協力隊の方々のお仕事をもう一度お願いします。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 仲尾議員の再質疑にお答えいたします。

森林の利用というんですか、これからどういった利用ができるか、いろいろ難しい面がございますけれども、検討してまいりたいと考えてございます。

それから地域おこし協力隊のお仕事はどういうことかということでございますが、三大都市圏から過疎山村地域に移住し住民票を移動させた者ということで、地域おこし協力隊員1人当たり400万円が特別交付税措置されるものでございます。紀美野町におきましては総合的な帰住政策の支援、空き家管理に関する支援、それから古民家再生に係る支援、地域行事に係る支援、また地域まちづくり協議会への参画ということで、みずから定住の目的を持って地域の支援をしているということでございます。以上です。

○議長（小椋孝一君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） わかりましたけど、この林業の山村の振興ということで、先般福井団地の町営住宅の件に関しても町長に木造の住宅にしてくれとお願いして、僕が一般質問したことがあります。やはりこれからはこういう紀美野町においては、やはりこれからいろいろ町営住宅とか学校を建てる場合には木造の住宅を建てていただいたら、地元の材木も使われるんじゃないか、また大変いいことなんですけども、先般の町営住宅の業者も紀美野町の大工さんである方が落札されたということで、仕事があると。それでだんだんそういう木造を使うようなことにやっていただきますと、山村の振興、紀美野町の人口対策にもなるんじゃないかと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

今から大分昔、出雲市の岩國哲人市長が出雲市で小学校も木造、野球のドームも木造と、そういったことをされて、島根県出雲市は、その地域のものを使うということでやられたと。我々もそうしていかないと、紀美野町の人口もだんだん減ってきてまして、次の町会議員の選挙では1万を切るんじゃないかと僕らは思っているわけです。そうしますと議員定数も削減しなければいけないんじゃないかというようなことも町民のほうから言われておりますので、大変寂しい、これはどうすれば紀美野町の人口がふえるかと、

やはり山林の今あるものを利用する、あるいはまた田舎の景色を利用した観光ぐらいしかないんじゃないかと思いますので、その辺ひとつ材木の利用ということで、例えばかじか荘も公社だったんですけども、今は株式会社になっていますけれども、そういった例えば学校の燃料とか給食、あるいはまたそういった温泉施設はないんですけども、あればそういった燃料、それに材木を使っただいて、なるべく使うと。家を建てるなら木造で建てると、そういうことに役場としてもやってもらえないか、ちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

もう御提言本当にありがとうございました。ただ御理解をいただきたいのは、この紀州材等々の木材を使うことによって建設費用が1.5倍以上にはね上がります。それを御理解いただいた上で、県のその紀州材を使いますと少し補助金があるという制度もあります。しかしながら非常にコストが高過ぎる。そうした中であえてこれを使いなさいという御提言をいただきましたので今後一遍検討をしてまいりたいとは思いますが、非常に財政的にも苦しい中でそれが果たしていいのかどうかというのが一つの大きな疑問であります。そんな中でございますが、当町といたしましては、やはり議員が申されますように山林が非常に多い。そんな中で間伐材の搬出ちゅうんですか補助金を受けるためにはある程度のパーセンテージを搬出しなければならない、市場へ。その費用が非常にかかる。立米当たり3,000円ぐらいですかね、かかります。運び出すのに。そして市場ではそれが幾らで売れるのよという、1,000円から2,000円ということでございますので、議員の皆さん方の御理解をいただいて、ここで言うところの間伐材の支援と、運び出すのに1,000円、立米当たり1,000円の補助金をつけますということで、これは紀美野町単独でつけさせていただいて支援をしているんです。そうしたことでしながら、やはり議員が申されますようにそれを促進していきたい、推進をしていきたい、そうした思いでございます。

また一方で、先ほどその木材、木を使ったチップやら粉末やらという、そうした利用方法というお話もございました。これも実は検討いたしました。しかしながらこのチップ等を使うためには窯をまず変えなければいけない。そしてこのチップをつくるための経費、これが非常に高い、そうしたことを今やられておるのが日高川町です。しかしながらやはりその木を出すのに1,000円、そしてまたチップ加工するのにまた1,000

0円要ると。そうしたことに對しまして非常に負担が大きくなってくる。そうしたことで実は森林組合等もこれについて一時は物すごい進めていこうという兆しがあったんですが、今はちょっと停滞しています。そうしたいろいろもろもろの事情がございますので、やはりこれからそうした議員提案のことも加味した上でいろいろ検討していきたい、そのように思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

7番、上北よしえ君。

（7番 上北よしえ君 登壇）

○7番（上北よしえ君） 74ページです。5款の農林水産業費の中の林業費の中の2目の林道維持費なんです、賃金として277万2,000円、林道維持管理作業員の賃金と説明していただきまして、崩土の取り除きという説明がありましたが、1名ではまた危険な箇所もあるかと思うんですが、もう1名ぐらい増員してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。答弁願います。

そして、13節の委託料、雑草等刈取委託料で23万9,000円が上がっているんですが、林道の箇所について説明願います。大変高齢化しておりますので、林道の管理、今まで地域で作業していただいていたのが大変皆さん方の重荷になってきていると思いますので、もう少しふやしていただけたらと思いますので、答弁願います。

そして、76ページの山村振興総務費の中の13節、委託料で、まちづくり推進事業委託料95万円と地域おこしコーディネート委託料54万円が上がっておりますが、これについての内容をお願いいたします。

そして、19節の負担金、補助及び交付金の中のきみの定住を支援する会補助金50万円、これについても内容をお願いいたします。以上です。

（7番 上北よしえ君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 74ページの林道維持費、7節の賃金でございます。作業員1人ということで説明をしております。これにつきましては町の作業員が2名おります。予算を置いているところがここでは1名ということで説明をしたわけで、作業自体は実際は2人で行っております。もう一人の予算は土木総務費の中へ置かせていただいているということでございます。

それと13節の委託料でございますが、林道の雑草の草刈りということで、この林道につきましては旧野上町管内の林道中津川線、それから林道東福井線の2路線分の草刈りの委託料を置かせていただいているところでございます。以上、答弁とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長(大窪茂男君) 上北議員の質疑にお答えさせていただきます。

76ページの委託料、まちづくり推進事業委託料でございますが、まちづくり事業におきまして今まで桜の植栽を行ってきました。鹿に食べられた被害、また枯れるということがございまして、桜の補植であったり、また桜の下刈り、そういった委託をするものでございます。

それから地域おこしコーディネート委託料でございますが、空き家の管理、古民家再生、それから農村ビジネス等のコーディネートを委託するもので、上神野小学校を活用した住民との地域おこしということでコーディネートをお願いするものでございます。

それから77ページのきみの定住を支援する会補助金50万円ですけれども、定住を支援する町に対して県から2分の1いただけるもので、定住を主に活動をやっております、そこに対する補助金でございます。以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 7番、上北よしえ君。

○7番(上北よしえ君) 2目の林道維持費の雑草等刈取委託料なんですが、林道毛原線とか林道谷線などにおいても大変高齢化で草刈りが困難になってきている箇所が多いと思うんですが、その点どのようにお考えですか。答弁願います。

○議長(小椋孝一君) 建設課長、山本君。

○建設課長(山本広幸君) 上北議員の再質疑にお答えいたします。

今言われた林道の雑草なのですけれども、今ここに予算を置いているのは旧野上管内の林道ということで説明を申し上げたのですが、旧美里管内の林道につきましては作業員の2名でその都度大変困っているところを見きわめて、草刈り等の作業をしている状況でございます。以上でございます。

○議長(小椋孝一君) 7番、上北よしえ君。

○7番(上北よしえ君) 雑草等刈取委託料ですが、美里管内においては作業員の

方が見きわめて行っているという答弁ですが、要請があればしていただけるということですか。もう一度確認しておきます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 再々質疑にお答えします。

もちろん要請もしていただいている場合もございます。それ以外には一応管内の林道、町道もあるんですけどもそういうところを見回るといったらおかしいんですけど、管理する段階でここは作業しなくてはいけないというふうなことで計画的に行っているところでございます。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは、若干お聞きしたいと思います。

1つは、皆さんお聞きになっておりますので、69ページ、これはいろいろと皆さんも聞いておられていましたが、農業総務費の中の負担金、補助及び交付金、町農産物加工グループ補助金ですが、説明はわかったんですが、ただこれを続けていく、基本的に今ここの問題は1つは高齢化、やっておられる方々の、もう一点は施設が狭いと。で、いろんなものを置けないというふうな状況になっているように聞くんです。若干この補助金もふえたんですけども、これは結局そういうソフト的な部分で使われる予定のようですけども、そういうところ、やはり高齢化もしてくれば力もだんだんと弱ってまいりますし、場所、これは以前にも聞いたんですけどもそのところをお聞かせいただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして70ページの農業振興費の続きなんですが、委託料の70ページに農業振興地域整備計画書作成業務委託料ということで、新しい事業じゃないかと思いますが、上がっております。これについてお聞きしたいと思います。

それから、前の議員の質疑で負担金、補助及び交付金の中の町農業経営支援事業補助金で24年度実績は563万9,000円であって、それよりも若干ふやして800万円の予算を計上されているんですけども、農家の方に聞いたら春と秋の2回の申請をやっていただけないかと、そういうふうな方があるんですが、そういう要望があるんですけども、実績等でそういうふうには振るわないのでしたら、それも一つ考えていただければと思いますが、お聞きしたいと思います。

そして、その下にある青年就農給付金事業給付金ですか、下から3つ目の1,350万円ありますね。これは実績からすれば倍ほどになっているんですけども、これについて今そういうふうな取り組みがふえてきているというふうに判断してよろしいのか、お聞きしたいと思います。

それから71ページから後半ずっと72ページにかけて地籍調査事業費になっております。地籍調査、今回は中と谷ということで国道に沿って以前からやっているように進めておられると思うんですが、そういうふうにするによって今回予算においては前年より約1,000万円少ない予算になっていると見られます。これは前からも聞いているように、この事業が終わるとというのが何十年先と、何十年でしたっけね、そういうふうなことでありますので、できるだけ前向いて進めていくということで考えられないのかどうか。何にしても、私も自分のところをやっていたのでかかわったんですが、やっぱり昔を知る人がどんどん亡くなっている状況の中で本当に大変なんですよ。それだけ事業も遅くなっていくっていうのは皆さんもそういう苦勞されていると思いますけれども、少しでも前向いて進めていけないのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、あと間伐材のところは74ページで先ほどから林業総務費の中の負担金、補助及び交付金でやりとりがされておまして、町当局もまた議員のほうでも同じように森林をどのように考えるのかということでは同じ思いであると思うんです。で、町長のほうで、それでは個人が搬出する場合に3分の1ですか、補助をしようと、こういう新しい事業に入っているわけでございますけれども、以前からあれありましたよね、作業道ですか、要するに山の中を入っていくのに舗装じゃなくて、ただ単につきたらかしているんですか、そういう作業道の予算が以前あったと思うんですけども、それについてはどうであるのか。少しでも機械を、機械って大きなものは入りませんが、入れていく上で作業道のそういうのが一つの搬出する手助けとしてどうであるのかお聞きしたいと思います。

いろいろ皆さん聞いていただいているので飛ばしますが、75ページの山村振興費、この予算を見て一番動いているのがこの山村振興費というところではなかろうかというふうに思います。先ほど他の議員も聞いておられましたけども、地域おこし協力隊、この予算が24年度の決算から見たら賃金と報償費と2つあったのを1つにまとめているようでもありますけれども、しかし集落支援員、また協力隊がそれぞれ増額になっているように思います。ここでそういうふうな事業でやるんでしょうけども、その下の需用

費を見てみましたら燃料費で１００万円、２４年度の決算では３２万２,０００円ですから約３倍ですね、そういうふうになっています。また地域おこしコーディネート委託料というのがその委託料の中でこれも増額になっておりますし、それから次の１４節の使用料及び賃借料では例えばフェリー乗船料とか自動車借上料も５０万円ほど決算よりふえています。機器等もありますし、それぞれ非常に多くなっていると、これをお聞きしたいと思うんです。かなり負担金、補助及び交付金を見ても農山漁村交流活性化支援事業補助金等も入っていたり、このところ、この山村振興総務費の中の一連の事業についてお聞かせいただきたいと思います。

次に商工費なんですが、７８ページめくっていただきまして、そのところで商工費の最後の部分ですけども、負担金、補助及び交付金で上から２つ目、きみの商業協同組合補助金というのが３０万円、これは新設ですね。これについてお聞かせ願いたいと思います。

また、この次の観光費、この観光費で見てみましたら、先ほど他の議員も質疑されていましたが、委託料の中の観光看板設置委託料、これは一つの目玉なんですね、今回の。非常に頑張っている。以前からお聞きしている入湯税等もここに当然入ってきていると思うんですが、今どういうところを、５０カ所というふうに言われましたけども、ここで一個一個聞いてたら大変時間がかかってしまいますので、大体どの辺を重点にやられているのか、そのところでお聞かせいただきたいと思います。

またトイレ等についても今回取り組みをされているということで、委託料では清掃の委託料、これは前からありますね、ありますが県は国体に関しておもてなしですか、でこのトイレにかなり力を入れていくということで、今回は小西、これはもう工事にかかわって、国道の改修工事にかかわって小西のトイレの新設になったと思いますが、この際町内のトイレ、特に高野山まで向けていくのに非常にトイレが少ないということで、その課題があると思うんです。土日は支所も休んで閉めてしまいますし、農村センターまで行くのはちょっと入りにくいというふうなことも考えたりして、この紀美野町間、長谷宮まで含めてもう少しある程度定期的に場所を考えて、この際にやっていけないのかどうか。今の時代ですから昔のくみ取り式っていうのはちょっと使えない方もいるみたいなので、その辺のところで、今回は小西が入って、また清掃等も考えていただいておりますが、そういう意味で紀美野町の観光活性化を考えた場合にそういうふやすべきではないかというふうに考えますが、お聞きしたいと思います。

(1 3 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 美濃議員の質疑にお答えさせていただきます。

69ページの加工グループの補助金ですけれども、加工グループのメンバーもだんだん高齢化しているし、施設も狭いのではないかとということでございますが、作業していただく人の環境も考えて、25年に調理室へエアコンも設置させていただきました。それから小川加工所につきましては以前から狭い狭いとお声も聞いてございます。それで補助金をいろいろ探して検討もしたんでございますが、増設とか増築にはちょっと補助金がなかったもので、今とまっているような状況でございます。狭いというのは聞いてございますので、今後何かいい制度がないか検討したいと思ってございます。

それから70ページの農業振興地域整備計画書作成業務なんですけど、これにつきましては合併前の美里農業振興地域整備計画というのがございます。それから旧野上の野上農業振興地域整備計画書というのがございまして、合併当時から1冊に見直しもされていなくて、それぞれ2冊の計画書を持って農用地等を対処してまいりましたが、だんだん現場と合わなくなってきましたので、この際に紀美野町の農業振興地域整備計画書というのを作成するものでございます。それで25年度には基本調査を行い、26年度で計画書の作成ということになってございます。

それから同じく70ページの農業経営支援事業補助金ですけれども、春と秋の申請時期が2回あるということでございますが、受け付け、要望をとるタイミングだと思うんですけども、一応11月末までの申請ということで受け付けをしてございます。

それから青年就農給付金1,350万円ですが、45歳未満の新規就農の方に対して6名、150万円あるんですが6名と、それから夫婦での就農ということで225万円、この2組を計上させていただいております。平成24年度では1人ございました。それから25年度は2人ございました。今回6名と2組を計上させていただいております。

それから74ページの間伐材の支援事業100万円でございます。先ほども町長が申しましたように、搬出するには搬出から運搬から入れますと約3,000円かかるということで、その分の1立米に対して1,000円ということで100万円補助させていただいております。それで間伐作業道とかどうなのかということでございますが、当初予算ではのってございませんが、途中というのか計画中でございますので、また出てき

次第お願いすることになると思います。それから町へ通らずに森林組合へ直接入る国の事業もございますので、間伐材もやっているところでございます。

それから75ページの地域おこし協力隊、集落支援員でございますが、現在地域おこし協力隊については3名ございますが、27年で一応任期切れということになりますので、引き継ぎを兼ねて1名の増員ということで増額になってございます。それから集落支援員についても任期が来ますので1名の増員ということで、引き継ぎを兼ねての採用をしたいと思っております。

それから需用費の燃料費とか全て上がってございますが、これは地域おこし協力隊の活動費でございまして、軽トラ市の燃料代であったり上神野小学校を活用したイベント、それからワークショップ等のガス代とか灯油代でございます。この全て活動費については特別交付税の処置がなされるものでございます。地域おこしの研修、1名の増員をすることにより初任者研修、それから2年目、3年目の隊員の方のステップアップの研修ということで、研修で使うフェリー、それから自動車借り上げリース料、レンタカー、バス代でございます。この活動費については全て特別交付税でございます。

それから77ページの農山漁村交流活性化支援事業45万円ですが、民泊とか農林業体験していただくために、県内の小学生を対象にしまして紀美野町で1泊、泊まっただいて山村を知っていただくということで、県の補助金100%補助でございます。

それから78ページのきみの商業協同組合補助金30万円でございますが、きみの商品券が発行されて10年ということで、10周年記念で25年度にプレミアム商品券ということで1,000円券11枚1万1,000円分を1万円で販売したということで、26年度も引き続きお願いしたいんですということで要望がございました。それで10%の30万円ということで、上乗せ分の補助をさせていただくことにしました。

それから78ページの観光看板設置料でございますが、いろいろ道路の整備状況でだんだん交通状況が変わってまいりまして、海南からのルートとしましては海南東インターをおりてきたところを起点に、それから岩出紀の川市ルートといたしましては調月の信号から山田ダムを通過して雨山トンネルのほうへ来るルート、それから高野山ルートにおきましてはかつらぎ町の笠田を起点に花坂それから紀美野町ということで、50カ所を予定してございます。

それから公衆便所の清掃ですけれども、町内8カ所の公衆トイレがありますが、清掃委託ということでシルバーのほうへ委託をお願いしているところでございます。

それから79ページの小西の公衆トイレでございますが、先ほど申しましたように国道の立ち退きということで新築するものでございます。町内今8カ所のトイレがあるんですが、くみ取りのところも多くて、今後新しいものに切りかえていかなければいけないのかなと思ってございます。県のおもてなしトイレ事業ということで、去年も洗浄つきの便座と自動水洗とかいうところで3カ所改修させていただきました。今後まだくみ取りから、和式から洋式へというようなものに切りかえていく必要があるのかなと思ってございます。以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 地籍調査課長、尾花君。

(地籍調査課長 尾花延弥君 登壇)

○地籍調査課長 (尾花延弥君) 私からは美濃議員の御質疑にお答えいたします。

71ページから73ページの6目、地籍調査事業費です。早期完了ができないかという御質疑だったかと思います。課としましては地籍調査の早期完了に向け、課員一同懸命に努力しておりますが、土地精通者の推進委員、土地所有者の高齢化等により現地に行けない状況や、また後継者及び相続権利者の土地所有状況の無知等により調査が難航し、筆界未定の解消に多くの日数を費やしている状況であります。今後は地籍調査の重要性を住民に認識していただくよう広報等などで定期的に周知徹底を行い、また事業の方法も検討を重ねて早期完了できるよう努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

(地籍調査課長 尾花延弥君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 農林水産関係で1つは先ほど農産物加工グループ、69ページのところで施設自体の改修については補助金を探しているということなので、ぜひそういう立場で、できるだけ早く、これもだんだんと、例えばみそなんかはやはり置いとかなきゃならんと、ある程度つくって、それがだんだんと置く場所がなくなっているということで、棚に積むといっても重たい、女性であって高齢化していくとさらに大変なことになってくると。じゃ、その機械で上げるものということになってくると、とてもそんなもの入らない等々そういうようなことであったりするようなんですけれども、せっかく頑張ってくれてるんですから、その方々が働きやすいように、これは当局も議会も臨んでいくところであると思いますので、できるだけ早くその点でやっていた

だきたいと思います。それは要望にしておきます。

次に、70ページの青年就農給付金の事業が今回は6名と2組があつて、こんだけ金額もふえたということでございますけれども、さらにふえていただきたいと思うんですが、いろいろ制約等があつたりして、例えば少ないですけども後継する場合、親の仕事を後継する場合は、土地を親から受け継ぐ場合は対象にならないとかそんなふうなところがあつたりするとか聞いたんですけども、その辺のところはどうであるのか。町内で要するに、親から後継者として後継する場合にそんな方は現在あるのかないのかお聞きしたいと思います。

地籍調査の71、72ページあたり、今課長も現状を言われましたように、だんだん土地をよく知っている人が現地に行けないような状況になったり、若い人はその土地を知らない状況になったり、実際かかわってみると、もう本当に驚くようなことになってきていますよね。それは結局事業をおくらせている大きな原因になっていると思うんですが、先ほどお聞きしたのは、いろんな事業を進めていく上で予算化の上ではいろんな制約があるのか知りませんが、少しでも前向いて行けないのか。だから今回は谷と、それから中ですか、これも国道東向いて進めているその中での地域設定なんでしょうけれども、もうちょっとでも早く進めていけないのか。予算上で見たら100万円ほど減っているということで、尻をたたくんじゃないですけども、やっぱり実績からすればまだ行けるかなって、ちょっとでも早く進めていってもらえると。そういう点で質疑しているんですが、どうでしょうか。

それから間伐材の作業道については、今後状況で補正があるということなので了解しました。

次に、75ページの山村振興総務費、今回の地域おこし協力隊、集落支援員、これは同じような国の事業なんですよ。確か3年間で、3年たったならその地域に住んでとかそんなことが一つの条件になっていませんでしたか。ですから継続なのか、事業は継続なんだろうけれども、同じ人が3年、また続けて6年というふうなことになるのか、新たに来てもらってということになるのか、その辺聞きたいと思います。それで1名増員なので、研修の費用として自動車の借り上げとかフェリーなどの予算がのっているということですけども、そこのところどうであるのかお聞きしたいと思います。

それからその次に商工費なんですが、そうすると78ページにある商業協同組合補助金というのは商品券のみってということで、新たな商工対策ということにはならないのか。

実際に商工対策という商売人に対する対策、町長がよく言われる利子補給ということがその下にありますが、あとその他の今大変商売人も、また移動販売についても今減ってきているかというふうに、移動販売すらも減ってきている状況にあるかというふうに思うんですが、その対策については、この予算の中でどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

あと78ページの観光費になるんですが、大体2つのルートを主に考えてやっているんだと。これについては町の観光関係の皆さん方の意見等が反映されているのかどうか、そこのところお聞きしたいと思います。

トイレはそこにまたあるんですけども、県の事業を利用して3つですか、3カ所改修したと、水洗式にしたということで答弁があったんですけども、この際に、県の事業が使えるならば大いに使って、この370号沿い、紀美野町にとっては幹線になってまいりますので、観光なりこの町内に入ってくる人が利用しやすいようにもう少しやっていけないのかどうか、その辺について現在の予算、途中からでも事業のふやしていける、そういうことに取り組むことについてお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

69ページの加工グループの補助金ですけども、この加工所についてはできるだけ早く、またいい補助金がないものか努力したいと考えてございます。

それから70ページの青年就農給付金でございますが、制約があるかということでございますが、45歳未満で農業経営者となることについて強い意欲を有する農業者ということでございます。この就農してからの給付金ではなしに準備型というのがございまして、県の補助を受けて農業学校や、研修に行ったりということも補助が出ているものでございます。それで農業学校あるいはあちこち研修を受けている人が存在しているということで、6名と夫婦で2組ということで計上させていただいております。それで親からもらったのはどうかということでございますが、新規に就農するということでございますので、45歳未満で農業経営となることに強い意欲を有する農業者ということでございます。

それから75ページの地域おこし協力隊についてでございますが、3年間の一応任期となつてございます。引き続きはできるようですけども、特別交付税の措置がなされないということで、一旦3年間で終わって違う人を採用するということになってござい

ます。それで任期が来ますし、自分たちが定住するための運動もしていかなければならないということで、引き継ぎを兼ねて1名を増員するということでございます。

それから78ページのきみの商業協同組合の補助金ですけれども、商品券の発行、プレミアムのための補助ということで、新たなものではございません。商業対策で移動販売が減っているのではないかとということで、確かに減ってございますし、町内どのくらいあるのかという調査も行ってございます。こういった支援ができるのか、こういったものがあるのかということで現在模索をしているところでございます。

それから78ページの観光看板設置ですけれども、町内50カ所と申し上げましたけれども、主な公共施設、それから道の案内になろうかと思いますので、大体標準的な見やすい看板になろうかと思いますが、花坂で考えてございますのは一応観光協会のほうにも意見を聞いて、どんなイメージというのですかデザインを協会で意見を聞いてございます。

それからトイレ整備については、おもてなしトイレの補助金のつく限りいただいて、去年は3カ所、またことしも2カ所予定してございます。補助がつく限りどんどん整備をしていきたいと考えておりますけれども、くみ取りから浄化槽に変えるということはかなり費用も高くついてまいりますので、補助金が限りもございますので、いただく限りはやっていきたいと考えてございます。

○議長（小椋孝一君） 地籍調査課長、尾花君。

○地籍調査課長（尾花延弥君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

面積を多くこなせば期間の短縮ができることは承知しているところでございます。年度内での調査完了が基本でして、事前調査を行い、地理的条件や筆数、1筆地の面積などを考慮し年度内に調査完了できる範囲で決定しておりますので、地区によっては面積がふえるところも多々ございます。職員1人当たりの調査面積も限られてきますので、一生懸命努力したいとは思っておりますが、平成24年度の実績でいきますと2.44平方キロメートル行っておりますが、職員の数が臨時職員も含めて10名で現地調査を行っておりました。25年度は8名で行っておりますので面積が少なくても、余り年度内に1人当たりの面積をふやしますと繰り越しということにもなりかねませんので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 地籍調査については町長にお聞きしたいんですが、担当

としては決められた範囲の中でしか動けないということなのですが、結局今の話を聞いていまして、職員1人当たりの実績ということでもありますよね。これはちょっと抜けていますけど、町内終わってしまうまでかかる年数ですけども、以前から聞いているのは30年とかっていうふうに聞いているんですけども、10年、15年、あと14年でできる。14年というても相当先になってきますので、何にしても本当に14年、もう10年たつと今ある80代の方々がほとんどいなくなってしまうということになってまいりますし、70代の方も実際そのころになって山に入れるのかどうかというふうな課題もあったりすると思います。何にしても以前は野上町もそうでしたでしょうし、美里町でも1個の字ごとに進めていけたのが今事業を進めなきゃならんということで、幹線道路に沿って小字単位で進めていると。ですから積み残しも相当残っているかと思います。そういう点で、職員の1人当たりの実績等考えて計画を立てていくなれば職員の数をふやさなきゃならんというふうに思いますが、人件費との絡みで町長の考えを聞いたときだと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

おっしゃられることはそのとおりです。一日も早く完成すべきであろうと思いますが、合併して8年、紀美野町の中の野上地域についてはもう完了しています。しかし美里地域は完了していない、まだ3分の1程度であったというのを今やっておるわけございまして、これを極端に地籍調査課を15人にするとか、それはもう不可能なことなんです。したがって、今の予定でいきますと、私の聞いている限りは平成33年から35年ぐらいで終わるだろうというふうな計画のもとに進んでいるように聞いております。そんな中で、やはりできる限りのことは進めてまいりたいとは思いますが、やはり限られた人員の中で、そしてまたそうした職員がやはり集中改革プランの中で減らされていく、減らさなければならない、そうしたバランスを考えながら私どもは実施をいたしております。しかしながら一方では議員申されますように高齢化になってくる、高齢者が亡くなっていく、そしたら境界もわからんようになってくるんじゃないかと、余計地籍調査が進まんのかうかと、これはもうおっしゃるとおりやと思います。しかしやはりそんなことではございますが、できる限りのことをやっていこうということで今取り組んでおりますので、ひとつそのところを御理解いただきたいなと思います。恐らく他の市町等々から考えますと紀美野町はまだ進んでいるほうでございますので、ひとつ御理

解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで、歳出第5款から第6款についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時46分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（小椋孝一君） 続いて、歳出第7款から第8款について質疑を行います。
3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 土木費です。81ページ、2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう維持費4,717万3,000円の計上です。25年度も4,700万円、平成24年度の決算実績では4,300万円ということになっています。15節、工事請負費で町道補修及び舗装生活関連工事3,500万円、これは25年度の当初でも3,500万円のままで、24年度実績では3,499万9,000円と微妙なところで大体3,500万円ぐらいでおさまるかなという状況で計上されているんだと思います。ただ実績でどうなんかといったら、例えば団地内の道路なんかでも非常に荒れているところがありまして、町内を走っても町道で結構がたがたになっているという道路が多いように思います。それは私が自分で回っているときに感じるんですが、なかなかこれで申請を出したら、区長等をお願いして申請を出したらそんなんやってもらえるんかというたら、やっぱりちょっと難しいとかいう、前に出していて難しいって、なかなか認められないという実情というのもあると思うんで、もう少しこの予算を当初からふやして対応していくということが考えられないのかどうかお願いします。

それから2目、道路橋りょう新設改良費は82ページです。15節、工事請負費が4億3,850万8,000円と、新設のんやからといってもこれでもかなり減っているあ

れですけど、平成24年度決算額1億6,100万円から比べてはどんどんかなりふえていると思います。25年度で2億2,600万円程度の計上ですから。この中に河川改修工事3,000万円が計上されています。それから橋りょう修繕工事3,435万5,000円の計上がされていますが、これはずっと継続している事業だと思うんですが、例えば長谷の河川の改修とか長谷川の改修とかということだと思うんですけど、ちょっと内容だけお聞かせ願えたらと思います。

それから83ページの住宅費です。住宅管理費、13節、委託料で町営住宅長寿命化改修設計業務委託料180万円、それから15節、工事請負費で町営住宅長寿命化改修工事1,800万円ということです。説明で雨漏りとかという話があって、それを補修するのではなくて初めからそういうことが起こってこないようにするんだということでしたが、ちょっと詳しい説明をお願いします。

それから4項の公園費で84ページですが、15節、工事請負費でくすのき公園改修工事として1,000万円が計上されています。くすのき公園の公園費利用料っていうんですか、この間条例で改善して今のところは露天商の方がするという、あとはボランティアの皆さんで草刈りとかボランティアも加わっていろいろやっておられるようですが、ただ高齢者にとっては天気のエエ日とかはかなり集まってちょっとしたサロンみたいになっているところがありますので、この改修工事をどう1,000万円かけてどんな改修工事を行うのか、そのあたりのことをお願いします。

次に消防費に移ります。常備消防費は85ページからで、2節に給料ということで一般職給1億2,916万円が計上されています。今常備消防に携わっている職員の方は何人、職員数ですね、その経緯と推移がどうなっているのか。それから13節、委託料、これは87ページですけど、ワクチン接種委託料53万5,000円の計上です。この事業内容を説明をお願いします。

次88ページの19節、負担金、補助及び交付金で、補正のときでもずっと質疑しているように思うんですけど、高機能指令システム等共同整備事業負担金1億667万6,000円の計上なんですけど、平成25年度補正の第5号で1,077万円の減額補正をしたところで、常に上がったり下がったりということを繰り返して、それだけちょっと見通しがつけにくいんだと、今までになかった事業ですから見通しがつけにくいんだと思うんですけど、今後の見通しというものがあるのかどうか、その辺のことについてもお願いします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 81ページの道路橋りょう維持費の中の15節、工事請負費でございます。本年度3,500万円の予算をお願いしているところでございますが、議員言われるように各地で道路の傷みぐあいというのは年々ひどくなっていることは私どもも承知しているところでございますが、各地域から年間200件ぐらいの要望がございます。その中で年間3,500万円の予算ということで、かなり予算的には厳しいということになっております。そんな中で私どもは優先される危険なところから補修など維持管理に努めているところでございますが、当初から予算をもう少し確保できれば良いのですが、これも町の財政のことがございますので、日々努力はしますけれども、御理解願いたいと思います。

それから82ページの工事請負費の中で河川改修工事でございます。これにつきましては議員の仰せのとおり長谷川と柴目川の改修工事と2つの河川の工事でございます。3,000万円のうち約半分の1,500万円ずつを両方に分けてやっているところでございます。かなり進捗もしていますが、完了するまであと三、四年はかかると思っております。

それから橋りょう修繕工事につきましても、長寿命化の点検等で調査した橋りょうでございます。ことしにつきましては真砂瀬橋、今西橋、それから中村橋、それから新宮橋、その橋りょうの修繕工事ということでお願いをしております。

それからくすのき公園の修繕でございます。くすのき公園につきましては、この公園が設置されてから、昭和63年に設置したんですが、それから25年が経過をしている中で24時間利用できるトイレ、駐車場の設置、それから公園南側斜面の整備、それから公園の中に数多くの樹木を植えていますが、その樹木も整理されていないところがございますので、そのほうの整理も考えているところでございます。それから遊具についても小さい子供の遊具の設置も考えていますので、全体で1,000万円の予算をお願いしているところでございます。以上、答弁とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君）

それでは８３ページをごらんいただきたいと思います。
ます。

１目の住宅管理費のうち町営住宅長寿命化改修工事に伴う委託料、それから工事費についてでございます。この事業につきましては、住宅の管理につきましては雨漏りが起こったとか床が緩んだとかというふうな事象が起こってから治療してるっていうんですか工事を行っているっていうんですか、その場限りの対症療法的なもので管理をしてきたんですが、平成２４年度に作成してございます紀美野町公営住宅長寿命化計画に基づいて計画的に事前に予防保全的修繕を実施して、町営住宅の耐久性、それと安全性の向上と長期の活用を図っていくということで計画を定めてございます。これによりまして、住宅の修繕等のライフサイクルコストの削減を目指しているものでございます。この計画の中で本年度４団地を計画してございます。そのための修繕のための委託料それから工事費ということで計上させていただいておるものでございます。以上、答弁とさせていただきます。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（小椋孝一君）

消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君）

それでは田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。
す。

予算書８６ページ、１項、消防費、１目、常備消防費の中の職員の手当という状況の中での職員数の推移ということであったかと思いますが、過去３年間にさかのぼってということで御説明をさせていただきます。平成２３年度、消防吏員が３３名、事務吏員１名、合計３４名、平成２４年度、消防吏員が３４名、事務吏員１名の合計３５名、平成２５年度、消防吏員が３５名、事務吏員１名の３６名といったような形で推移しております。以上で御理解を願いたいというように思います。

次に予算書８７ページ、同じく常備消防費の中の１３節、ワクチン接種委託料に関してでございますが、議員御承知のように、救急活動を行う上で感染症ということに関しては常に念頭に置いた活動を行う必要があります。そういった中で、重々感染防止措置に関しては心得ておるところでございますが、従前からＢ型肝炎ワクチンの救急隊員に対する接種を行っていたものの、これは永久的な抗体じゃなしに抗体値がだんだんだんだん低下してくるといったようなことがございまして、本年度の健康診断において現状

救急隊員のB型肝炎に対する抗体値の測定をしたところでございます。その結果に基づき、抗体値に安全性に欠ける職員がおったならばと、このワクチン接種を行うといったような形で予算措置をさせていただいたということでございます。以上、御理解をお願いしたいと思います。

88ページ、同じく19節の高機能指令システム等共同整備事業負担金、これに関する説明ということでございますが、本当に減額したり、また新たな予算措置をしたりといったような形でわかりにくい状況で非常に申しわけないというふうに思うところでございますが、もう一度きっちりとお話をさせていただきます。

まず当初の総負担額、これが高機能指令システムの導入に関するそういう当初の負担額が1億9,427万1,000円という状況の中で、平成25年度に整備可能な事業費ということで全事業費の36%に当たります6,868万2,000円、これのまず予算措置をさせていただきました。そういった状況の中で入札をしたところ、当町の総負担額が1億6,380万5,507円という状況になったことから、せんだって25年度分の負担額として減額補正をさせていただいたところです。今回新たに負担金として予算措置をさせていただいたのは残りの当町の26年度負担額ということで、これは工事費が1億589万4,469円、これと残りの庁用器具費負担金としまして3万230円、それから庁舎改修費用負担金ということで、現状の場所の一部、改修を行わなければならないということに伴う負担金75万896円、これを合算した金額といたしまして1億667万6,000円、これを計上させていただいたところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 道路橋りょう維持費なんですけど、重々わかっているんやけども、優先順位を決めて危ないところから順番にというところで、だから手前みそに言くと、とにかく団地内なんかよっぽど二、三年前に暑さで夏道路が盛り上がってしまったことがあって、そうなってくると大変やということで、これはそのままほうっておけんということですぐ対応して修理やってもらったんですが、なかなか認めてもらえないということで、そんな相談があって、ある程度の予算があればすぐ区長のところへ行って申請してもらおうかっていう話になるんですけど、うーん金がないからみたいなことが予算に限界があってなかなかないということがあるんで、その辺をもうちょっと柔軟に

というかもっと対応しやすくもう少し予算を置いてもらえないかなと思うんですが、その辺どうでしょう。

それから、河川改修工事で橋はあれとして、これは長谷川と柴目川の改修工事で、非常にあそこはもう川底も葦がいっぱい生えたりして、川の両サイドももうぼろぼろになっているんで、やっぱり改修の必要があるということで、特に柴目川のほうがいっぱい上行くし、長谷川もこのごろかなり進んできたんですけども、見てるとやっぱりブロックというんですか、うまく土中へ行く土とあれできるようなものも入れて、その辺はかなり自然に優しいというか工事になっているようですが、ただ、柴目川はとにかくとして長谷川のほうは結構あの辺はいわゆる本町の名物である蛍が小さい河川ですけど夏は発生しているんで。それと最近のことで紀美野町でそんながあるかどうかかわからないんですけど、海南市のほうでは亀川の支流に珍しいタナゴの一種でアブラボテというのがあるということで、あっちのほうで自然博物館のほうから学芸員とかが来て調査とかしているんですけど、河川にいる淡水魚とか水生昆虫なども最近だんだん減ってきているんで、その辺にもやっぱり配慮した工事をしていただければありがたいなと思います。

町営住宅に関してはわかりましたが、くすのき公園のほうで、例えば駐車場をつけるスペースとかあるのかなという、ないことは結構広いからないんでしょうけど。それからトイレというのは今のトイレを、今のトイレも24時間使えるようになっているんですが、洋式トイレもついていますし、それを改修するということなのか、それかあの中にある当時の野上電鉄の車両がそのまま置いてあるんですけど、ああいうのはもう将来そのまま置きっ放しの状態で、いろいろ掃除とかはされてるようですが、置きっ放しの状態でそのままにしておくのか、その辺のことをお願いします。

消防のほうで、職員数で年々1人ずつぐらいちょっとずつふえているということで非常にいいことだと思うんですけど、救急救命士の数がどうなっているのか、その点だけお願いします。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の再質疑にお答えします。

81ページの道路維持でございます。要望があってもお金がないからということで、議員も仰せのとおり私どもも断るのが一番つらいところですが、予算的なこともございますので、先ほども言わせていただいたように、やはり優先順位を決めて危険なところ

からやっていくのが自然な形かなと思いますので、御理解願いたいと思います。

それから８２ページの河川改修でございます。議員仰せのとおり長谷川につきましても蜚、柴目川もそうですが蜚が最近特に多くなっているということでございます。そんな中で私どもも河川改修の護岸ブロックにつきましても自然環境に優しい気泡のついたようなブロックを使用させていただいているところでございます。そういうことで御理解願いたいと思います。

それから８４ページの公園の、トイレにつきましては先ほども言いましたけれども、２５年が経過している中で多目的トイレとか、それから男子女子の区別がないような便器になっているところがございます。その辺のところの改修、それから便器も洗浄できるような洋式の便器に変えたいと思っております。

それから野鉄の車両が展示されております部分も、この野鉄の車両につきましては昭和３８年から活躍しておりまして廃線まで３１年動いていた車両でございます。その車両をあそこに１台展示している中で、非常に珍しい車両ということでマニアの人には写真撮ったりとかいうことで見に来ていただいているそうでございます。そんな中で車両の窓ガラスがいたずらで割られたりとか、それから展示している周辺に大きな樹木がございまして、それが大きくかぶさってきていることもございますので、その辺の整備も考えてございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

救急救命士の有資格者数は現在１１名でございます。

○議長（小椋孝一君） ３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君） １点だけ。道路橋りょう維持費のほうですが、危険なところからということで、それはそれで予算も少ないんでということなんでしょうが、ただ、こういう仕事って恐らくよっぽどのことがないと町外の業者へ発注するというのはないと思うんです。ちょっとした道路を直すとか。だからこういうのが結構あれば、こういう予算があれば地元の仕事おこしにもなるかなあと、そういう面でもあるので、そういう面から考えてもやっぱり町道を直していくっていうのは大事なことだと思うんで、その辺でのお考えなどもお願いします。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員から大変ありがたいお言葉で、予算を上げよと。

私らも上げたいわけではございますが、実情を申し上げますと私はその道路について本当に危険なところはもうほとんど直させていただいているというふうに感じております。皆さん方も御承知のとおり、全般的に道路は良くなってきているやないかというふうには僕は認識させていただいていると思うんですよ。そんな中で、やはり順番を決め危険なところから直していく、それが我々に与えられた使命であろうかと思います。それと、やはりこれから幹線道路は完成してきます。そうすれば、やはり側線道路、これについても見ていかなあかなあと。

その中の一つとして再々質疑はございましたが、くすのき公園のトイレ、これなんか町内の中心になる公園としてはあれ1つしかないです。したがって、あれは公衆トイレという位置づけをしまして、そして駐車場を設けていくと。駐車場っていつでも3台か4台です。そして運転されている方がトイレに行きたいと、他所から来られて、という方があそこのトイレを利用していただこうと。そして利用することによって、またあの車両も見ていただける、そうした思いでおもてなしの心であれをやっ払いこうということで1,000万円入れさせていただいたところでございます。今後やはり道路整備、これにつきましては今までもやってきたつもりでありますし、これからもやっていきたいと思っております。そんな中で、やはり限られた予算の中でつけておりますので、3,500万円というのはこれはもう長谷の舞台から飛びおりたような金額でございまして、頑張っておりますのでひとつ御理解を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） ちょっと、もう簡単にお聞きしたいと思いますが、1つには81ページ、道路橋りょう維持費、今いろいろとやりとりがございましたけれども、その委託料の中で雑草等刈取委託料というのがございます。これの説明と、それからよくあるんですけども木が道のほうに茂ってくるというふうなことの中で、よく住民の方にも何とかならんのかということをお聞きするわけですけども、その辺のところをどうなっているのかお聞きしたいと思っております。

それからその下の同じ81ページの2目の道路橋りょう新設改良費の財源内訳のその他4,373万5,000円、これはどういうことでこのその他になっているのかお聞きしたいと思います。

それから、今もやりとりがあった中で８２ページの工事請負費、ここで長寿命化、橋りょうの、そういうことで今まで取り組んできていただいていると思うんですが、この計画と現在の実施された部分、どこまで来ているのかお聞きしたいと思います。

あと、いろいろやっただいているので、消防なんですが、８９から９０ページあたりで非常備、ここで説明もあったんですが、ポンプ操法は今年も計画されているってことで、どの分団が当たっているのかお聞かせいただきたいと思います。そして８０ページの負担金、補助及び交付金でしたか、消防団の運営補助金っていうのがなくなっているんですけども、それについてお聞かせいただきたいと思います。

それと、このポンプ操法の関係かわかりませんが、９０ページの一番上にある使用料及び賃借料で、自動車の借り上げ料は２４年度に比較すれば約倍になっているんですけども、その辺のところお聞かせいただきたい。

（１３番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） ８１ページの道路橋りょう維持費の中で１３節の委託料でございます。雑草の刈り取りにつきましては、これは旧野上管内の町道でございます。長谷国木原線、それから内ノ蔵線、志賀野井ノ口線、東福井牧場線、小倉郷線、堂谷線、奥佐々・下佐々線、それから下佐々山手線の草刈りということで、一応幹線的な道路でございます。それに集落が少ないということで、町のほうでどうしても草刈りしなくてはいけないということで予算をいただいております。

それから、議員が言われるように道路に覆いかぶさっている、最近特に多いですけども木がございます。それを何とか伐採してほしいよというお話も多くありますが、調査すればほとんどが町の道路敷地ではなく個人の持ち物ということになっております。台風等で樹木が倒れてきて道路を封鎖するということがあればすぐに切らせていただきますが、個人の持っている木を勝手に切るということとはできないので、あくまでも個人の方が管理をしていただくのが基本でございますので、そのように個人のほうにも要望はしますが、なかなか切っていただけないのが現状でございます。

それと、８２ページの工事請負費の中の橋りょう修繕についてでございます。これにつきましては、長寿命化の事業で町内の２９２橋のうち点検をした６５橋については修繕をしていくという計画になっています。去年から修繕工事が始まっており、まず白枝

橋、五反田橋、それから今西橋の一部の修繕を去年度で終わっておるところでございます。それから本年度も今西橋、真砂瀬橋、新宮橋の修繕工事をやります。１０年かけて全ての６５橋の橋りょうの修繕を行っていく計画になっております。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 美濃議員御質疑の８１ページの道路橋りょう費のその他の財源の説明でございます。４,３７３万５,０００円につきましては柴目・長谷川改修で２,８８３万５,０００円、これは元金交付金ということの繰り入れでございます。それから日浦線で４５０万円、南線で４４０万円、北峰線で３５０万円、海南鋼管団地の改修ということで２５０万円、以上、この元金交付金の充当ということでございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） それでは、美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

まずポンプ操法の出場分団ということでございますが、紀美野町消防団第２分団の方に出場をという形で御承諾を得ております。

それから消防団の運営補助金ということでございますが、昨年の平成２５年度の一般予算の審議のときにも御説明をさせていただきまして、報償費の中で予算措置をさせていただくということで御承認を得られましたので、平成２５年度からはそちらのほうで予算措置をさせていただいています。そんな関係で平成２６年度も報償費の中で金額は変わらずということで予算措置をさせていただいておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それから予算書９０ページの非常備消防費の中の１４節、使用料及び賃借料、自動車借上料でございますが、これに関しましては平成２６年度ポンプ操法大会が大塔村のほうで開催予定となっております。それに伴いまして、それに参加するためのバス借上料、それともう一点は同じく分団長研修も平成２６年度で予定しておりますので、それに伴うバス借上料ということで予算措置をさせていただきました。以上、御理解を賜りたいと思います。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 今御答弁いただいたんですけども、1つには81ページのところでございます。道路橋りょう維持費です。委託料の雑草等刈取委託料は旧野上の何線かの幹線的な道路について行うということなんですけれども、旧美里というところになってくると大体幹線は国道、県道になってくるといふようなことかと思いますが、幹線に近いというんですかそういうものがあるというふうに思いますが、これは適用がされないのかどうかお聞きしたいと思います。

それから枝払い、これは本当に課長も言われるように大変困るんですけども、なかなか進まないというんですか、問題になると思います。注意喚起をしてもらう意味で地主の方に知ってもらう意味で広報等は、その辺のところしてはどうかと思いますが、その辺お聞かせいただきたいと思います。

それと1枚めくって道路橋りょう新設改良費の工事請負費で、今の課長の答弁は222橋のうちの66橋に対して進めていると。現在、今ちょっと聞き取りにくかった、よう聞き取らんかったんですけど6橋ぐらい進めてきているというふうなことですか。あと10年かかるということなんですけれども、これもできるだけ早く進めていっておかなければ災害、地震がいつ来るかわからんという、そういうことで特に海辺のほうは津波という問題がありますので、相当そういうところで早めていると思いますけども、紀美野町においてはかなり川がずっと真ん中を走っているということで、やはり橋の問題が深刻かと思いますが、できるだけこの10年、それから細かい橋なんかを入れるとちょっとたくさんあるわけですからスピードを速めるべきで、予算もこれでいいのかということになってまいりますが、いかがかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

81ページの道路維持費の中の草刈りについてでございます。旧美里管内の草刈りはどうかということですが、これにつきましては作業員を2名雇っているところでございます。その中で作業員につきましては道路を計画的に草刈りしなければならないところは草刈り、土砂取りは土砂取りというような形で管理をしているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから木の伐採についてですが、2年前に広報で各戸に配らせていただきましたが、

覆いかぶさっている木については地主で管理をしてくださいというお願いをしたところ
でございます。また今後につきましてはこれも続けていきたいなとは思っております。

それと８２ページの橋りょうについてでございますが、６５橋のうち完了しているの
が３橋、終わっております。残すところのほうが多いですが、できるだけ早く完了でき
るように予算等も要望していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思
います。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで、歳出第７款から第８款についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前１１時５２分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 １時３０分）

○議長（小椋孝一君） 議案第７２号について、訂正の申し出がありましたので、
これを許します。水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 議長のお許しをいただきましたので、本日質疑をいた
だく２６年度の上水道会計予算の中でキャッシュ・フロー計算書、それから貸借対照表
につきまして、ページ数２６３ページから２７０ページまでの内容について修正をお願
いすることにつきましておわびとお願いを申し上げます。

この内容は地方公営企業法の会計基準が改正されまして、本年から資金計画書にかえ
てキャッシュ・フロー計画書を添付ということになりました。それでちょっと内容を一
部取り違えておりまして、この２６３ページからの赤字の修正が正しい部分でございま
す。

まず２６３ページの上段の業務活動によるキャッシュ・フローで赤字となっておりま
す。これは人件費を普通は計上しないのが誤って入っていたということで、訂正をし

ておわびを申し上げます。それから4行目のその他事業支出には他の項目が入ってございましたので、それも訂正して修正をさせていただきました。それから中段の小計はプラマイの差し引きの額でございます。3番の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては支出の額を訂正させていただきました。それから資金の減少額につきましては、内容的に最終確認をいたしまして正しい支出の部分を計上させていただきました。資金の期末残高につきましては24年度の決算の予定額と間違えて計上をいたしておりましたので、正しく修正をさせていただきました。

265ページは25年度の貸借対照表、2、流動資産の部の現金預金については、こちらも金額を取り間違えておりましたので、正しく修正をさせていただきました。流動資産についても同様でございます。

それから266ページの当年度末処分利益剰余金、この内容につきましても内容の金額を取り違えてございましたので、正しく修正をさせていただきました。下段については上下の正しい数字のトータル数字でございます。

それから次のページの267ページ、こちらの現金預金でございます。こちらも金額を取り違えて計上いたしておりました。正しく修正をさせていただきました。下段の合計額につきましては上段の計によるものでございます。

それから2枚目の269ページの中段の利益剰余金の中の当年度末処分利益剰余金、この額につきましても先ほどから申し上げております取り違えた内容の金額で計上いたしておりましたので、最終正しく全てを見直した結果でございます。大変間際になって申しわけございませんが、よろしくお願いを申し上げます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長(小椋孝一君) この際、町長及び執行部の方々に申し上げます。今後議案の提出の際には、提出後に訂正することのないよう提出前にいま一度内容確認の上、提出願います。

続いて、歳出第9款から最後までについて質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) それでは、9款、教育費から最後までについて質疑いたします。

9款、教育費、2項、小学校費、教育振興費、2目は97ページです。20節、扶助

費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 220万6,000円、これは平成25年度当初では307万8,000円の計上でした。25年度当初より87万2,000円の減額となっています。

次に3項の中学校費、中学校での教育振興費は99ページに記載されております。20節、扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 207万9,000円の計上です。平成25年度当初は290万8,000円です。質疑としては、小学校、中学校ともに就学援助費を減額した理由について説明をお願いします。

15節の工事請負費は98ページに戻ります。美里中学校教室棟網戸取付工事 42万5,000円となっています。この事業をちょっと説明をお願いします。

それから100ページの社会教育費、生涯学習振興費です。13節、委託料、町民癒しのコンサート委託料 40万円ということで計上されています。平成24年度決算でも40万円です。これは敬老会の演芸委託料と比べると10分の1なんですけど、セット契約になっているのか、その辺のことをお願いします。

それから19節、負担金、補助及び交付金で、これも同じ100ページです。町民コーラス補助金を廃止して児童合唱団補助金 6万円、これは平成25年度で7万2,000円でした。それから吹奏楽団補助金も6万円に減額です。7万2,000円からの減額です。確か25年度の予算説明ではだんだん減額しながら廃止する方針ですということですが、そういうことの減額なのかどうかをお願いします。

105ページお願いします。8目、セミナーハウス未来塾管理運営費、13節、委託料です。いわゆる施設管理委託料ということで308万6,000円ということです。いわゆるセミナーハウスの施設管理委託料だと思います。ただ最初からずっと300万円前後の委託料ですけど、これで運営していけるのか多少ちょっと疑問に思うので、その辺のことについてお聞かせください。

続いて同じ105ページで、文化センター管理運営費というのが入っています。ただ工事請負費とかの計上がないので、文化センターに観客として行くのではなく利用して感じたことで述べさせていただきます。楽屋の搬入口っていうんですか搬入口に実は屋根がないので、雨の日に搬入する場合は楽器や機材をぬらしてしまうということが起こりますので、雨が降っている場合の搬入は正面玄関からの搬入ということになります。正面玄関からだと下手の舞台袖までかなりの距離がありまして、台車等で楽器等を運ぶのには非常に不便な状況です。ここに予算の計上はないんですが、将来27年度等で

搬入口に。

○町長（寺本光嘉君） それは、要望じゃないですか。

○３番（田代哲郎君） それなら取り消します。

１３節、委託料です。文化振興事業委託料、１０５ページに２００万円の計上になっています。もともとこれは４００万円、平成２４年度では４００万円が計上されていたんですが、マイクロフォンを使用しながらのコンサートが売りのホールなんで、気軽によい音楽を楽しめるのがこの町に住んでいる特権ということでもあらうと思います。電気音響を入れてもすばらしい音づくりはできるのですが、生の音を楽しめるということで、特にオーケストラ等の、町で決められるのではなくて委員会で選定するんでしょうけど、ただオーケストラ等になりますとやっぱり自治体の自主事業でやらないと、普通の事業でやるというのは難しいんで、そういうことも選択肢の中に入れていただければと思います。ただ非常にお金もかかるし、おとしですか、関西フィルハーモニーも結構お金がかかったと思うんです。そういうことも含めて御検討というか、そういう希望があるんだということも含みいただきたいと、住民の間にはそういうことは結構あるんです。

それから保健体育費、５項で２目、体育施設管理運営費、１０９ページです。１５節、工事請負費でスポーツ公園多目的人工芝グラウンド補修工事ということで、人工芝の補修だと思います。事業内容の説明をもう一度、説明のときにあったんですが、もう一度説明をお願いします。

１１款、公債費は１１１ページです。元金と利子合わせて１２億６,１３１万７,０００円ということで、これは平成２５年度で１３億４,３２７万３,０００円ということでしたが、国保や介護の歳出総額に近い額になっておりますが、早く返したいということで、ただこの償還後の地方債残高、予定ではこの償還をこの予算で執行した場合に償還後の地方債残高がどの程度になるのかよろしくをお願いします。以上です。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

９７ページの９款、教育費の２項、小学校費の２目、教育振興費でございます。２３節の扶助費、２５年度に対しまして当初で８７万２,０００円の減額ということで、そ

の理由でございます。25年度につきましては扶助費、対象の予定を40人という形で予定をしておりました。今回は31人ということで予定をしております。というのは25年度実質40人を予定しておりましたが26人ということで、ことしもそういう形で31人を予定ということで、当初比較で87万円2,000円の減額ということで予定をしております。

次に99ページでございます。3項の中学校費で同じく教育振興費の扶助費、これにつきましても82万9,000円の減額ということで、これにつきましても平成25年度、一応対象を26名という形で予定をしておりました。実質25年度は20名ということになっております。26年度につきましては22名を予定しているということで、当初比較で82万9,000円の減額ということで計上をお願いしております。

98ページでございます。1目の学校管理費の15節、工事請負費で美里中学校教室棟網戸取付工事ということで、議員御承知のとおり、美里中学校の周辺というのはやぶとか、河川にも近いということで蚊が多いという中で、夏場等窓をあけて授業というときに蚊の侵入というのが大変苦慮しているという中で、普通教室棟に網戸を設置したいということで、今回計上しております。以上、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長(岩田貞二君) それでは、田代議員の質疑の100ページ、13節の委託料40万円でございます。

議員おっしゃられるとおり敬老会とのセットということで、ここではコンサートの委託の敬老会とのコラボしている費用でございます。

続きまして19節、町民コーラスがなくなり、児童合唱団が7万2,000円から6万円に変わった、吹奏楽が7万2,000円から6万円に減額されているという質疑であったかと思います。これも以前から言っている自立していってもらうための減額ということで御理解賜りたいと思います。

それから105ページ、8目のセミナーハウス未来塾管理運営でございます。運営が非常に厳しいんじゃないかということであります。24年度の実績でございますが、収入に対して支出を差し引きますと、もうほとんど一万円程度残るっていうような収支決算になっております。かなり厳しい状態ではあると思っております。

それから１０５ページの一番最終行、委託料の文化振興事業委託料２００万円でございます。２４年には４００万円あって２５年から２００万円に減額されております。これも自主事業として、文化センターの自主事業として行っておりまして、いろいろな町民大学やそういうこともコラボできるのではないかとということで減額されていっているわけです。実施状況はかなり文化センターで行っている事業は多く行っておりますので、その辺も御理解賜りたいと思います。

１０９ページの１５節の工事請負費、スポーツ公園多目的人工グラウンド補修工事４２５万６,０００円でございます。ことしの１月９日に日本ホッケー協会の技術委員の副委員長であります、また審判長でもあります方にグラウンドを見ていただきまして、補修箇所の点検を確認してもらい、補修をどうすればいいかということで確認してもらったということで、芝の継ぎ目の補修と少年サッカーゴールポストの穴の部分の補修を、スポーツするに当たってけがのないように、ひっかかったりとか、そのゴールポストはふたで芝と一体になるようになっているんですけども、それが外れたりしないような工法を検討してくれということで御指摘を受けての計上でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 田代議員質疑の１１１ページ、公債費の関係で償還後の地方債残額でございます。１０２億８,６４５万５,０００円という残額となります。以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（小椋孝一君） ３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君） 扶助費の中の就学援助費ですが、毎年予算を組むけども対象者が少ないんだと、だから実情に合わせて予算を減らさせてもらいましたと言うんですけど、１つ気になるのが２月１２日に文部科学省が発表した平成２４年の就学援助対象児童生徒割合というのがあるんですけど、これでいくと１５．６４％という数値で、全国的には非常に平均値が高いということになっています。紀美野町の平均は１０．３２％ということで、かなり低いというか乖離しているという状況なんです。これぐらいあるだろうと、前に４０人のつもりで予算を組んだら３１人しかなかったということで、

毎年予算額よりも少ないということで、ホームページ等に掲載されていますが、ほかに周知というのはどういう徹底の仕方をされているのか説明をお願いします。

網戸は、美里中学校というのはそういえば周り藪ですか、気の毒だなと思うんですけど、ただそうだったら例えば体育館とかも全部網戸をかける、全てに網戸をかけないと、ちょっと開いていたらそこから入ってくると思いますんで、そういうことなんですか。

13節、委託料で町民癒しのコンサート40万円、ただこの講演が40万円で、そりゃセットでコラボになっていますということで、しゃせん敬老会もこっちもオーケストラが入るわけでもないし、いわゆる私たちの業界用語でポケオケっていうやつで、いわゆるカラオケなんですけども、ただこんだけの開きというのは、だったらもともとの町民癒しのほうもちょっと高過ぎると、2講演で400万円ですよ。だから1つの講演が200万円っていうのは、僕らもわかりませんが、片っ方は40万円でセットも壊さずにそのまま同じ会場を使って仕込みも何も要らないからということもあるんでしょうけども、その点どうなのか、余りにも金額的に開き過ぎているので気になったんですけど。

それから今町民コーラスとか児童合唱団、吹奏楽団が自立してもらうために将来廃止していくと、だから自分たちのあれでやらなければならないということで、それも一つの考え方かなと。ただ全てなくしてしまうと、もうそういう活動そのものがなくなってしまうという懸念はされておられないのかどうか。現実には児童合唱団でも結構団員が減ってきたというような話も聞きますし。

それからセミナーハウス未来塾の指定管理費ですけど、1万円ほどしか残らないんだということで、それは人件費とかそういうのも全部必要経費を支出した後に残るのが1万円ということなのか、その辺のことをお伺いします。

自主事業の委託料はできるだけいい音楽をとというか、そういうことでお願いしたいと思います。

保健体育のあれはそれでわかりました。しっかり補修してもらって、危険のないように本番のたんびにけがするようなことが起こらないようにお願いします。

公債費です。これで償還した後の地方債残高が102億円を超えるということで、なかなか100億円を切らないなという気がして、住民の方から借金どれぐらい残って、もうそろそろ100億円切るよって、合併当初は137億円ぐらいあったんですが、今もう

どんどん返して１００億円近くになっているんで、もう言ってる間に時間の問題です１００億円切るのはって説明しているんですが、なかなか切らないっていうのが実感でして、やっぱり新たな起債をやっているということがあるんだと思います。その辺のこともお聞かせください。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の再質疑でございます。９７、９９ページの関係で、小学校、中学校費の扶助費について周知をどのようにしているかということでございます。各学校、小学校１年から６年生、また中学校につきましては１年から２年生については、３月中に学校から各保護者に対して通知を出させていただいております。また新１年生につきましては４月に入ってから保護者に通知をするようになっております。また転入等につきましては、その都度学校から保護者に説明をするということとなっておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

続きまして９８ページの工事請負費の美里中学校の網戸の取り付け工事、これにつきましては学校での授業、勉強のほうを重点に考えております。また議員指摘の体育館につきましては、現場等状況を聞きながら検討をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） １００ページの１３節の委託料、町民癒しのコンサート委託料でございます。これは敬老会と協賛してやっている事業で、出演等はほぼ敬老会のほうで見ていただいているというような予算計上でございます。そんな中で前年と同じことでやっておりますので、御理解いただきたいと思います。

続いて１００ページの児童合唱団、吹奏楽等の減額であります。団体にはもう以前より説明して少しずつ減額するよということを納得していただいての減額でございますので、御理解賜りたいと思います。

１０５ページのセミナーハウス未来塾でございます。この費用の収支の１万円余しのお金については、人件費が入ってるんか入ってないのかということであります。人件費を含めての話でございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 田代議員御質疑の公債費残高がなかなか１００億を切らないということでございます。議員御指摘のとおり、できるだけ小さくしていきたい

のではございますけれども、町といたしましては高率の起債がある分の繰り上げ償還等にも努めております。そういうことで、できるだけ財政厳しい中でそういう償還もやって少なく務める一方、また町民の必要なサービスやあるいは事業もやりながらということで、そういう財政のバランスを考えながら健全財政にまた努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 1つは就学援助のことについては、学年の初めからずっとそういう状況になってないのかなってとか、もう就学援助を今まで受けてきて、学年の初めに周知する分にはそれで十分だと思うんですが、ただ今の時代ですから学年の中途転入ではなくて途中で生活困窮になった場合、例えば失業したとか保護者がそういうふうになった場合にどういう対応をされるということになるのか、常にそういうことが生活に困るような状態になったら相談してくださいよということが常に徹底されればいいんですけど、なるほどホームページには掲載されているんですかね、そういうこともあると思うんですけど、それがどうなんかなということを一遍お聞かせください。

いわゆる合唱団とか吹奏楽団に対する補助金ですけど、補助金をある程度もらっていれば続けられる、そんなこと言ったら怒られるけど続けざるを得ないかなちゅうところがあるんですけど、そんな形でやってるとは思われないんですけど、でも補助金も何もなくなくなってしまったらもうええかってなことで補助金も来てないしっていう心理が働かないのかなっていう心配があるんですけど、その辺しっかり自立してるから大丈夫やということなのか、その点だけです。

○議長（小椋孝一君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 再々質疑にお答えします。就学援助に関しましては、担任とかが一番その家庭の状況なり把握していると思います。給食費であるとかいろんなものの滞りが出てきたとか、あるいは家庭のそういう経済的な状況をどこまで把握できるかですけれども、滞りがありましたらまた保護者と相談してこういうこともありますよということで、途中でもそれを認定していくっていうケースはありますので、心配ないかなあと思います。

それから公民館等の団体の活動でございますけれども、おっしゃられるように全く補助金がなくなったらやる気をなくすのではないかなというようなことであろうかと思うんですけども、今現状はそれぞれの団体、自主的に活動していただいておりますので、まず

大丈夫だなと思っておるところです。ただ児童合唱団なんかは実際に子供の数も減っている中で、ちょっと6年生になって退団して新しい部員がっていうことで集めるのに難儀というかそういう状況も見られますけども、それとまた補助金のこととはちょっと別だろうと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） この際、議員の皆様方に申し上げます。

質疑は議題になっている事件に対し行われるものでありますので、現に議題になっている事件に対してのみ質疑をするものとなっておりますので、議員の皆さん方も十分気をつけていただいて質疑を行ってください。

ほかに質疑ありませんか。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 私は111ページ、公債費に関するのですが、111ページ、第11款、公債費、この中で支払利息が今年度は1億3,533万4,000円になっております。1億円以上の利子を払うということは非常にほかの財政を圧迫しますので、合併時130億ぐらいあった借金がだんだん減ってきまして100億を切るんじゃないかという期待をしておりました。ところが120ページをちょっと見ていただいて、合計額が前年度、ことしの末には101億9,563万8,000円と、もうちょっとで100億円を切って、町民1人当たりの借金が大体99万9,999円ぐらいになるのかなあ、やっと100万円を1人当たりの借金が切れるのかなあと期待しておりましたところ、当該年度中増減見込みを見てみますと、起債見込み額が12億、そして当該年度中償還見込み額が11億ということで、今までずっと減ってきた起債残高が26年度では少しふえるんだなあ。そうしますと人口も先ほどのあれにもありましたように人口が1万人を切るということで、やっと1人当たりの起債額が100万円を切りかけたのに、またここで102万円以上になるんだなあと非常に残念に思うわけですが、その辺の今後の見通しについてお伺いします。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 仲尾議員御指摘の今後の起債の残額の見通しでございます。ようやく少なくなってきたんですが、また最近大きな事業ということで、

特に組合関係でごみの関係であるとか、あるいは370号の橋りょうの関係であるとかという大きなプロジェクトというんですか事業がございまして、どうしても必要な事業はやっぱりやっていかなきゃなりませんので、そういう意味で起債も大きくなると、そういう流れがございます。しかしそういう大きなプロジェクトが済んだ後はそんな大きな起債を借りるということも少なくなろうかと思しますので、そういう展望では明るいものを持っておるところでございます。以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○9番(仲尾元雄君) わかりました。

○議長(小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君) それでは、私のほうから若干お聞きしたいと思います。

1つは小学校、中学校に関してございますけれども、さきの議会でクーラーの問題、今、野中のほうが設置いたしまして、今後各補助もつけていくということだったんですが、それについて今回見てみましたらのってきていません。これについてどうであるのか状況をお聞きしたいと思います。

それから小学校費、95ページからあるんですか、ここでいろいろとありますが、一番今年度26年度で見てみたら大きいいろんな問題があるのは小川小学校ではないかというふうに思います。地域の方々もこの小川小学校を何とか存続させようという大きな運動をやっているわけですが、今度の来年度になるんですかね、26年度の小川小学校は2学級になるんですね、複式で。こうなってくると教育委員会のほうでも心配をしてくれていると思うんですが、校長以下教頭がなくって2名の先生だけと。養護の先生もない、今も事務職もないらしいんですけども、大変運営がしにくくなってくるというふうな問題があります。そこで町として支援員ですか、とかいろんな対策をというんですか、それがこの予算の中でどんなふうになっているのかお聞きしたいと思います。

それから中学校、90ページ、小中とありまして、長谷毛原小中学校っていうんですか、今2つが1つになったので、その地域によったら今いうところのクーラーと反対に冬場のほうが大変寒くなってくるということで、冬場の寒さから来る暖房の心配があるというふうなことで、やはり今までは少なかったというふうなことも聞きます。この予

算で見てもみたら若干燃料費がふえているように思うんですが、このところでそういうふうな対策がとられた結果であるのかどうかお聞きしたいと思います。

あとグラウンドがだんだんと痩せてきているという問題。特に毛原中学校は前回にも申しましたように痩せてしまって下の岩が出てきて、かきにいくと、その岩をかいてしまうと。で、一度あれを使ってローターのトラクターを使ったらかいてしまったというふうなこともあったようなんですけども、このグラウンド整備、予算等が私はやはり必要ではないかというふうに思います。この予算の中でグラウンド整備等についてはないように思うんですが、その辺についてどうであるのかお聞きしたいと思います。

もう一点、済みません、先ほどからの公債費等の問題がありまして、いろいろとやりとりがありますが、1つが大きな国の問題で、合併による特例債、有利な借金なんやっというけども一応借金になります。借金は少ないしかいいんですけども、当然この特例債もそうですし辺地債、過疎債等交付税措置がされていると。実際は非常に交付税っていうのは巧妙になっているので、片一方ふえれば片一方減るっていうような問題があって、うまく頭をなでているような気がしますけれども、そんなものがたくさんあって、特例債を買って、そして基金をつくれと、これで包み込んできているわけですね。そういう非常にいろんな問題もあるわけでございますけども、何にしてもこの起債はなくしていくっていうのはいいんですが、ただその起債を減らすためにもどこからそれを入れていかなんだら起債は減っていかないと。それを積極的にやり過ぎたために他のサービスが落ちるというふうなことがあってはならないというふうに思います。そのところで当局として十分、サービスを落とさずに借金を減らすのは一番いいんですけども、そういうふうなことの見地から十分に考えてやっていただきたいと、そのことは1点お聞かせいただきたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 美濃議員の御質疑でございます。小学校・中学校費の関係で、クーラーの各学校への設置ということでございます。年次計画につきましてはこれからということで、まだ具体的に決まっておりません。その関係もありますので、美里中学校の網戸につきましては応急じゃなくて早急に対応する部分ということで、ことし計上しております。

次に小川小学校でございます。２６年度から２学級の複式ということで、支援員等についてはどうかということでございます。教員配置については決められておりますので、支援員等で対応を考えていきたいと思っております。

長谷毛原の学校でございます。暖房の燃料費等々についてどう考えているんだということでございます。特に来年度はどうこうという形じゃなくて、ことしと同じように考えております。

あとグラウンド整備につきましては学校等からの要望等も特になかったということで、本年度の予算には計上しておりませんので、御理解のほどよろしく申し上げます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 美濃議員御質疑の公債費の関係で、サービスを減らさずに借金を減らすと、こういうことで本当にこの皆様方の御要望等々本当にたくさんございます。そんな中で非常に申しわけないんですが、本当に期待に応えられない部分があるんですが、しかしながらできる限りのサービスを行いながら、なおかつまた健全な財政運営と、そういうこともしっかりとやりながらバランスよくやっていきたいと、先ほども申しましたけどもそういうことで努めておるところでございます。御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（小椋孝一君） １３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君） クーラーつけるより網戸が先になってしまったということで、というんですかクーラーができないから網戸をつけるというようなことなんですけど、そういうことで具体的には決まっていなくてということなんですけれども、２６年度中にはそういうふうな方向に進んでいくのか、その辺のところ見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

それから暖房なんですけど、これを見てみましたら、９６ページの需用費でありますね、燃料費が２９８万９,０００円と、２４年度の実績で見てみましたら２５５万７,０００円で若干上がっているってということで、これは増額されたのかというふうに思ったんですが。また中学校費で見てみましたら、ここでも若干上がっているんですね。９７ページの下に需用費ってあって、その中で燃料費が７４万１,０００円と。２４年度は６

6万8,000円ですから若干上向きになったんかというふうに思ったんですが、結局はこれは金額的には上がってるけども実体的にはそういうものは含まれていないと。しかしこれについてはやっぱり要望等十分に踏まえて、足らなければふやすということで考えていただきたいと思うんです。

それとグラウンド整備、私は現場を見せてもらって写真も撮ったんですけども、グラウンドの中で真砂土っていうんですか、敷く土がもうなくなってきて石が出てきてると、こういうところもあるわけです。ですからそのところの予算の上で組まれてませんけれども予算化をしなければならないんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺どうかと思います。

でまた、あと学校のグラウンド整備、だんだん子供が減ってきているという残念なことになってきている中で、機械、トラクター、現在農村センターにありますけれども、あれの活用、せっかくあるんですから。以前そのトラクターでかいて、毛原かどこかであったんでしょうけどもローターが壊れるというのか、飛ぶというのかそんなことになったらしいんですけど、何にしてもそのグラウンドの整備と、それからやっぱり子供が少なくなって昔と同じようにいきませんから貸し出せるように、また運ぶための車もないようなんですけども、当然搬送のことも含めて対応をとるべきではないかというふうに思うんですけど、予算の上でなかなか、農村センターの予算を見てもそういうのもございませんし、どうかというふうに思います。

また最後の120ページですか、そのところの起債の状況等がありますが、私の言っているのは、まずやっぱりサービスを落とさないということが前提であると思うんです。はっきり言って起債も歳入に当たるわけですね。歳入の中で起債を上手に充当していくっていうこともしなければ、サービスも皆さん方に十分やっていくことはできない。ですから、そのところを含めて、借金が少ないには越したことはないけれども、だからってそこを余りに優先していくと、今度は住民の皆さん方のやっぱりサービスが低下してしまうという、そうならないような予算編成というのですか、その立場でやっていただきたいと、そういうことで、もう一言だけ言っといてください。以上よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） クーラーの設置でございます。26年度中に計画を立てていきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

長谷毛原の学校の暖房費で燃料費でございます。これにつきましては十分対応できるということで、もしそういう燃料費等に不足が生じた場合は、また教育委員会等へ申し出ていただいて対応していきたいと思います。

それとグラウンドにつきましては、各学校それぞれ現場と協議をさせていただきまして、検討していきたいと思います。

それと農村のトラクターの利用です。前回もそういうような話がございまして、生涯学習課とも協議している中で活用していくという方向で進んでおりますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員御質疑のサービスを落とさないでしっかりとやっていけと、こういうことでございます。本当にそのサービスを落とさない、要は貴重な一般財源っていうのは限られた一般財源でございます。これをいかに財政というのは有効に活用していくかということを常に考えて財政運営に当たっておるところでございます。補助金を使ったり、あるいは有利な、先ほども申しました70%ほどが交付税で返ってくるような有利な起債を使って、少ない一般財源を有効に使ってサービスを落とさないように、また事業もできるようにと、こういう健全な財政を考えながら、またしかしながら町民の方々にサービスを行っていくと、こういうことで財政だけよかったらいいわというんじゃないかとございませぬので、その点も十分御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで、質疑を終わります。

これから議案第63号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） この当初予算に反対する理由の一つは、歳出の総務費に社会保障税番号制度施行に伴うシステム改修委託料1,155万6,000円が計上されていることです。これは昨年5月に自民党、公明党、民主党、みんなの党、日本維新の会などの賛成で成立した行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関

する法律に基づくものです。我が党は、国民一人一人に終生変わらない個人番号をつけ個人情報をつたやすく照合できる仕組みをつくることはプライバシー侵害や成り済ましなどの犯罪を常態化するおそれがあること、そして初期投資3,000億円ともされる巨額プロジェクトにもかかわらず、その具体的なメリットも費用対効果も示されないまま新たな国民負担が求められ続けること、さらに徴税強化や社会保障給付削減の手段とされかねないとの理由で反対しました。

共通番号制度は、複数の機関にある個人の情報を同一人の情報であるか番号で確認して利用する制度です。実施されれば、至るところで本人確認が求められることとなります。大半の住民が自分の個人番号を証明することが求められ、個人番号カードを保持し、提示しなければならなくなります。住民一人一人に唯一無二の個人番号がつけられ、それが社会に広く流通すれば、その番号をキーとして同一人物の情報データを統合することが可能になります。

韓国では国民一人一人に住民登録番号がつけられ身分証明書に利用されていますが、個人情報住所登録番号つきで大量に流出し、番号で名寄せをされていました。町は国の法律に基づいてシステムを構築するものですが、番号つきの個人情報が流出すれば、韓国の例のように個人のパソコンでも大量の個人情報を名寄せし、体系的に整理することが可能になります。それらは簡単にコピーされ、犯罪のために格好のデータとして闇で売買され利用されることは明白です。個人番号で最も利用価値が高いのは、こうした犯罪であることに目を背けるわけにはいきません。

また、当初予算に反対するいま一つの理由は、消費税率の引き上げを理由に実施された使用料及び手数料の値上げが歳入に反映されていることです。消費税課税されないこうした料金の値上げは、道理に合わないものです。消費税率の引き上げは自治体の責任ではありません。しかし所得の低い町民に行政が負担増を求めることは、生活を困窮させ地域の経済を疲弊させて町の財政力をますます脆弱に導くのは目に見えています。そうした理由から、この当初予算には反対いたします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

13番、美濃良和君。

(1 3 番 美濃良和君 登壇)

○ 1 3 番 (美濃良和君) 私のほうからは、1 点だけ申し上げたいというふうに思
います。

今、全国あちこちの市町村、また県下でもそうですけれども、議会改革というのが行
われています。要するに住民の皆さん方とともに、住民の皆さん方の要求また有権者の
皆さん方の目線で政治を見るということでやっているわけでございますけれども、そう
いう中でちょっと私も何人かの方に聞いたんですけども、やはり議会が 4 0 0 万円の車
を買うってことはなかなか認めてもらいにくいというふうに感じました。いろんな
形で町の財政というのを十分に活用してもらいたい、そして浮き上がった形であっては
ならないというふうに思います。

今ずっと 3 日から、この議会もやってまいりましたけれども、その中でいろんな要望
が出されました。そういうところで、そのサービスをやっていただきたいわけござい
ますけれども、なかなか財政が厳しいというふうな答弁もございました。そういう中で
議会だけがおくれてしまうようなことにはなってはならないというふうなことから、こ
の 4 2 3 万 2, 0 0 0 円の公用車ってということで、部分的に予算全体から見れば小さい
んですが、生理的な観点から見て町民の皆さん方から納得してもらえない、そういうこ
とで反対いたします。

(1 3 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第 6 3 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第 6 3 号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時43分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎日程第2 議案第64号 平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、議案第64号、平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番（田代哲郎君） 国民健康保険事業特別会計予算について、質疑をいたします。

1款、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、129ページです。26年度国民健康保険税の総計は2億3,499万円です。平成25年度が2億4,129万8,000円ということでした、24年度は2億5,196万6,000円で、年々右肩下がりという表現で言ってるように思えてきます。これからも右肩下がりが続くという見通しなのか。4月から消費税も上がりますし、来年度非常に厳しい、町民の所得も厳しい状態になると思いますんで、その見通しはどうか。

それから132ページに繰入金、10款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金2億2,279万8,000円、かなり大きな金額の繰入金で、そのうち1節、一般会計繰入金は1億8,002万4,000円ということになっています。保険基盤安定繰入金4,277万4,000円です。この一般会計の繰り入れで、いわゆる私たちが常に法定外繰り入れというふうに言う分ですが、いわゆる町が繰り入れ義務のない繰入金で、国保税の値上げを防ぐために給付に繰り入れている法定外の繰入額は幾らなのか、お願いします。

歳出に移ります。歳出では138ページ、6款、介護納付金、2号被保険者の納付金ですけど、1目、介護納付金で19節、負担金、補助及び交付金で介護納付金7,39

2万7,000円の納付ですが、いわゆる2号被保険者の状況というのはどんな推移になっているのかをお願いします。

それから8款、保健事業費、139ページです。特定健康診査等事業費、1目、特定健康診査等事業費909万7,000円の計上になっています。25年度から121万8,000円はふやされています。平成26年度で、とりあえず25年度は受診率40%を目指してきたんですが、ほぼ近い数字になっているようです。その実績の上に立って平成26年度は特定健診の受診率何%を目指したいと考えておられるのかをお願いします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長(中谷嘉夫君) 田代議員の質疑にお答えいたします。

129ページ、1款、国民保険税、1項、国民保険税の合計額ですけども、本年度2億3,499万円ということで、例年、去年と比べましてでも634万8,000円の減ということで、ここ数年右肩下がりということで、今後はどうなるかということですけども、やはり被保険者数の減ということに伴いまして右肩下がりということになります。以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初の御質疑でございます。132ページでございまして、10款、繰入金の一般会計繰入金の中で一般会計の繰入金、本年度1億8,002万4,000円でございます。その中で議員御質疑のいわゆるその他の繰り入れ、法定外繰り入れの金額のお尋ねであったかと思えます。平成26年度の法定額繰入金につきましては1億4,485万2,000円となっております。

続きまして、138ページでございます。6款、介護納付金、1項、介護納付金の中の介護納付金でございますが、この介護納付金といいますのは40歳から64歳までの2号被保険者の方、いわゆる2号被保険者ですけど、その方々のものでございます。御質疑では2号被保険者の数についての推移のお尋ねであったかと思えます。2号被保険

者の推移につきましては平成20年度が1,408名でございます。平成21年度が1,361名、平成22年度が1,377名、平成23年度で1,317名、平成24年度で1,232名、平成26年1月末で1,210名となっておりまして、年々右肩下がりであるというような、推移をたどっております。

続きまして、139ページでございます。8款の保健事業費の中の1目、特定健康診査の受診率、特定健診の受診率のお尋ねであったかと思えます。この受診率につきましては、特定健診につきましては平成20年度から始まっている制度でございまして、受診率につきましては平成20年度が18.72%、平成21年度が18.54%、平成22年度が29.62%、平成23年度が29.8%、平成24年度が35.5%という実績でございます。平成25年度の法定報告時につきましては本年10月ごろになるかと思いますが出てまいりますので、また25年のことについてはちょっとここでは申し上げられません。このように平成20年度から受診率についてはずっと伸びてまいります。それで、議員御質疑の平成26年度本予算についての受診率をどれぐらい求めているのかということがお尋ねであったかと思えます。通常いつも6月議会、ことしも6月議会で補正予算をお願いして、未受診者に対します対策ということで予算も計上させていただいて、この受診率の向上に努めておるところでございます。26年度といたしましては40%を超える数字に持っていきたいなと思っておりますけれども、25年度の率がまだちょっと出ていませんけれども、40%近い率になるのではないかなと思っております。正確なものにつきましては先ほど申しましたように、この10月ごろに出ますので、またそのときに報告させていただきたいと思えます。以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 気になるのは、いわゆる138ページの介護納付金のことで、2号被保険者、この介護納付金というのは40歳から、説明があったように64歳までの被保険者が国民健康保険に入っている方々が納めるべき介護保険料で、また後で出てきますけど介護保険特別会計の中では非常に大きなウエートを占めています。その2号被保険者、つまり40歳から64歳までの人の比率がだんだん下がっているということは、介護保険にもかなり影響を及ぼすということで、やっぱりここでも40から64歳って非常に働き盛りのあれですから、ここでも高齢化の影響を受けているのかなという気はします。そういうことでしょうか。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。

定かに厳密にといいますとちょっと難しい問題があらうかと思いますが、大まかには議員お見込みのとおりだと思ってございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第64号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第65号 平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第3、議案第65号、平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 国民健康保険診療所事業特別会計予算について質疑を行います。

148ページ、使用料及び手数料、1項、手数料です。1目、文書料、1節、文書料、証明書手数料48万円、平成24年度決算額は38万8,000円です。この文書料、証明書料で消費税率引き上げによる影響額はどの程度なのか、お答え願います。

10款、繰入金、148ページです。一般会計繰入金、1節、一般会計繰入金、一般会計からの繰入金は2,529万9,000円、平成24年度の決算額は1,027万9,000円です。やっぱりこの状態でこれだけの繰り入れをしなければ運営が非常に厳しいという見通しを持っておられるのだろーと思います、その辺のことをお願いします。

152ページ、歳出に移ります。医業費、1項、医業費、医療用機械機器費ということで、1目です。18節、備品購入費、医療用備品302万4,000円、これはさきのあれでも説明があったと思うんですが、もう一度購入する医療用備品の用途等について説明をお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。

予算書148ページの2款、使用料及び手数料の中の文書料で、本年度予算額48万円でございます。これについての消費税の増税に当たる影響額はどれぐらいかというお尋ねであったかと思います。予算額で計算いたしますと、約1万4,000円の消費税による影響額がでございます。

それと、続きまして3款、繰入金、一般会計繰入金でございます。本年度予算額2,529万9,000円で、前年度と比較いたしまして938万9,000円の増額となっておりますのでございます。この増額の主な要因といたしましては、説明でも申し上げましたけれども、外来収入の減額によりますものと、それから本年度は、後ほど説明させていただきますが国吉診療所に汎用の画像診断装置を購入するということもございまして出費が出てまいりました。それによってこの増額があったものでございます。主なものとしてはそういうものでございます。

それと、152ページでございます。ここで備品購入費として302万4,000円を計上させていただきます。これにつきましては国吉診療所のほうに汎用画像診断装置、レントゲンなんです、その写した映像がデジタル化といひましょーかコンピューターのほうに取り込めるというふうなそういう装置ございまして、県の2分の1の補助金を活用いたしまして、今回購入するものでございます。以上、答弁といたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君) 　　少しだけ聞きたいと思います。1つは診療所全部で6つあるんですか、これからそれぞれの利用の状況から来て、今後の心配するところは、その推移を聞いておきたいと思います。

　　また汎用の今言われているところの機械なんですが、汎用画像診断装置ですか、これはあくまでも国吉に固定して置いておくというものですね。2点だけよろしく願います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 　　住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 　　美濃議員の御質疑にお答えを申し上げます。

　　まず診療所、6診療所ございます。それぞれの診療所について利用状況はどうかという御質疑であったと思います。それをちょっとお答えする前に6診療所全体としての利用状況でございますが、述べ患者数ということで御理解を賜りたいと存じます。この述べ患者数の推移につきましては6診療所全てでございますが、平成20年度は7,222名でございます。平成21年度におきましては6,818名、平成22年度は6,796名、平成23年度は5,873名、平成24年度では5,178名でございます。平成23年度から24年度に述べ患者数で695人の減少となっております。6診療所全てにおいて右肩下がり of 述べ患者数となっております。この要因につきましては、対象地区の人口減ということが大きく影響をしているものと思っております。

　　次に、御質疑でありますそれぞれの診療所ではどうかというお尋ねであったかと思えます。それぞれの診療所については細かな数字はあるわけなんです、今全体を申し上げましたように、それぞれの診療所で全て右肩下がりの状況になってございます。その状況につきましても、ただいま申し上げました、その対象地区の人口がやっぱり減ということで、そういう結果になっているということで御理解を賜りたいと存じます。

　　それから次の御質疑であります、汎用画像診断装置、これは国吉診療所に固定して置くものでございます。長谷毛原診療所には平成23年度に購入してございますので、国吉診療所に固定して設置するものでございます。以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第65号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 反対討論を行います。あくまで消費税率の引き上げというのは自治体の責任ではありません。ただ、ここで引き上げた分については消費税の納税義務がある部分です。1万4,000円程度という金額ですが、もちろん診療所の運営に町は少なくない、一般財源を繰り入れることは高く評価しています。しかし所得の低い町民に、たとえ少額であっても負担増を求めれば地域の衰退に結びつくこととなります。そうした立場から、消費税率の引き上げを反映したこの当初予算には反対いたします。以上です。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第66号 平成26年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第4、議案第66号、平成26年度紀美野町後期高齢

者医療特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

(3 番 田代哲郎君 登壇)

○3 番 (田代哲郎君) 紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑をいたします。

まず164ページの1款、保険料、後期高齢者医療保険料、1目、後期高齢者医療保険料で、現年度分9,108万3,000円の計上です。特別徴収保険料5,736万7,000円、普通徴収保険料が3,371万6,000円となっております。保険料率が改定されたと聞いているんですが、その改定で平均1人当たりの保険料はどういうふうになったのかをお願いします。

歳出のほうです。167ページで後期高齢者医療広域連合納付金が計上されています。19節、負担金、補助及び交付金で後期高齢者医療広域連合納付金3億2,906万6,000円の計上です。後期高齢者医療における近年の医療給付のこの町の推移というのはどういうふうになっているのか、お願いいたします。

(3 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。

まず後期高齢者の保険料でございますけれども、これにつきましては2年ごとの見直しとなってございまして、26年、27年度分の保険料率の改定がございました。後期高齢者の保険料と申しますのは、所得割とそれから均等割と、この2本立てになってございまして、所得割の率につきましては24年、25年度におきましては8.28%でございましたが、26年、27年度につきましては8.55%で、プラス0.27%の料率が上がったということでございます。均等割につきましては平成24年度、25年度につきましては4万3,271円でございましたけれども、平成26年度、27年度につきましては4万4,730円ということで、年間1人当たり1,459円の増額となっております。

次の御質疑に移ります。後期高齢者医療、最近の動向というお尋ねでございました。最近というところのあたりまでさかのぼっていいのかわかりませんが、平成20年度か

らで御容赦願いたいと思います。あくまでも一部負担金を除く額で申し上げます。平成20年度が16億1,162万2,000円でございます。平成21年度が18億6,097万円ということで、2億4,930万8,000円の増額となっております。22年度におきましては19億5,298万2,000円ということで、これは21年度から比べますと9,201万2,000円の増額といった状況でございます。平成23年度におきましては18億6,808円ということで、22年度から比較いたしますと782万6,000円の増額と。平成24年度につきましては18億9,214万2,000円ということで、平成23年度から比べますと6,866万6,000円減額になっておるということでございます。後期高齢者につきましては、平成24年度末と平成26年1月末の保険者数を比べますと約50名減ってございまして、そのことが減額に傾いてきたという要因であると考えます。今後につきましても急にふえるというふうなことはなく、被保険者数の減によります高どまりといいましょうか、そういったふうなものが想定されているところでございます。以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番(田代哲郎君) 保険料率が上がったということで、調整基金ですか、やっぱり同じように言うんですか、基金。いわゆる後期高齢者医療特別連合の会計に基金というのがあるんですね。その残高というのは現在どのくらいかわかりませんか。

○議長(小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

今回の保険料を改定するに当たりまして、今広域連合には、基金があるわけでありますが、その基金、また県のほうである基金等を充当しながら、できるだけ値上げが小幅になるようにということで、この額が決定されたものと聞いてございます。ちょっと広域連合のことでございますので、ただいまの基金残高につきましてはちょっと手持ちがございません。まことに悪いんですけども、広域連合のことなので、ちょっと資料がございません。ただ今回の保険料を算定するに当たって、その基金を有効に充当して小幅にしたということは聞いてございます。

○議長(小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第 66 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3 番、田代哲郎君。

(3 番 田代哲郎君 登壇)

○3 番 (田代哲郎君) 御存じのとおり、後期高齢者医療制度というのは高齢者を年齢ということだけで区別して、他のあらゆる公的医療保険への加入を認めないという制度です。高齢者の尊厳を踏みにじるという医療制度で、私たちは国民の苦難に寄り添う立場から、理不尽な制度の廃止を求めてきました。また消費税率の引き上げなど県民の生活が一層困難に向かう時期に、保険料率の引き上げという、基金を取り崩して充当し、できるだけ引き上げ幅を小幅にしたという説明ですが、見直しということは必ずしも保険料を引き上げなければならないということにはならないと思うんで、保険料率の引き上げということを含めて、平成 26 年度当初予算に反対せざるを得ません。以上です。

(3 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 67 号 平成 26 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長 (小椋孝一君) 日程第 5、議案第 67 号、平成 26 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

(3 番 田代哲郎君 登壇)

○3 番 (田代哲郎君) まず歳入で 179 ページ、1 款、介護保険料、1 項、介護保険料、1 目、第 1 号被保険者保険料、現年度分特別徴収保険料 2 億 4,403 万 2,000 円、これは平成 25 年度 2 億 4,206 万円です。それから保険料の引き上げはないが、毎年少しずつふえているという感じですけど、第 1 号被保険者の保険料を少しだがふやして計上している理由は何なのか教えてください。

歳出です。2 款、保険給付費、介護サービス等諸費、185 ページです。1 項、介護サービス等諸費、2 目、地域密着型介護サービス給付費、19 節、負担金、補助及び交付金で、地域密着型介護サービス給付費 1 億 644 万円の計上です。地域密着型介護サービス給付費をふやして計上している理由というのはどうしてなのかお願いします。

(3 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 田代議員の質疑にお答えいたします。

179 ページの 1 款、介護保険料、1 項、介護保険料、1 目、第 1 号被保険者保険料ということで、1 節で現年度分ですけれども、2 億 4,403 万 2,000 円ですけれども、去年より増額しているわけはどういうことかということですが、被保険者数は横ばいでありまして、けれども、段階別で 1 段階から 4 段階で 40 人減って、5 段階から 7 段階で 40 人はふえているということで増額となっています。その中での移動ということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 185 ページの保険給付費の 2 目、地域密着型介護サービス給付費で、昨年度に比べましてなぜ伸ばしているのかということですが、これにつきましては実績として伸びてきているということがあります。その理由としては、25 年度途中に小規模密着型サービスというのが新たに設置というか施設が運営をされることになりましたので、その部分でふえているということでもあります。以

上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3 番、田代哲郎君。

○3 番 (田代哲郎君) 介護保険料ですが、要するに4段階から上のある程度の所得のある人がふえて、4段階以下のいわゆる所得の低い人の数が減ったと。それは団塊の世代かなんか年金を受給者が、いわゆる厚生年金であるとか共済年金であるとか、そういう安定した年金受給者がふえているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、中谷君。

○税務課長 (中谷嘉夫君) 田代議員の再質疑にお答えします。

今言われたように、田代議員の言われるとおりで、団塊の世代の方で厚生年金等の方がふえていたということで、去年も答弁させてもらったんですけども、その方たちの5段階から7段階の中で約40人の被保険者の方がふえているということで、それに伴う保険料の増ということで御理解いただきたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第67号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第68号 平成26年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

○議長 (小椋孝一君) 日程第6、議案第68号、平成26年度紀美野町のかみふ

れあい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

(3 番 田代哲郎君 登壇)

○3 番 (田代哲郎君) 1 点だけ伺います。歳入で 204 ページ、1 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、1 目、観光施設等使用料、1 節、ふれあい公園施設使用料ということで、ふれあい公園施設使用料 3,000 万円が計上されています。ただ、これは平成 24 年度の決算額 3,691 万 9,000 円よりはちょっと少ないんですけども、消費税率の引き上げに伴う使用料改定の反映分はこの中でどの程度を見込まれているのかお願いします。

(3 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 田代議員の質疑にお答えさせていただきます。

204 ページの観光施設等使用料の 1 節、ふれあい公園施設使用料 3,000 万円でございます。消費税の影響はどういうことかということでございますが、キャンプ場、それからバーベキューサイトで消費税を引き上げさせていただきました。平成 24 年度の利用客ですけれども、キャンプ場におきましては 2,920 人、それからバーベキューサイトにおきましては 5,473 人ということで、引き上げ分に伴うものについては 11 万円増額になるものと見込んでございます。以上、よろしく申し上げます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

9 番、仲尾元雄君。

(9 番 仲尾元雄君 登壇)

○9 番 (仲尾元雄君) 先ほどと同じ 204 ページなんですけれども、パークゴルフ場のパークゴルフの使用料は消費税は要るのですか、要らないのですか、それをお聞きます。

それと、前よりもなぜこの縮小した金額を上げておられるのか。歳入欠損になったらかなわないから少なく見積もっているのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

(9 番 仲尾元雄君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

（産業課長 大窪茂男君 登壇）

○産業課長（大窪茂男君） 仲尾議員の質疑にお答えさせていただきます。

パークゴルフの使用料は消費税はどうかということでございますが、利用料金につきましては高いんで下げてくれという多くの方の声もあることから、今回消費税の引き上げについては見送りをさせていただいたところでございます。

それから全体の予算ですけども、縮小ぎみということでございますが、ふれあい館の使用料等はちょっと右下がり売り上げのほうも落ちてきていますので、その分ちょっと安全に見させていただいたということでございます。以上でございます。

（産業課長 大窪茂男君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 安全にちょっと見積もりを少なくするというやり方で計上されておるんですけども、やはりせつかくの施設ですので売り上げをもっと伸ばすような計画をしていただきたい。かねがね言っているんですけども、最近土日のパークゴルフ場の利用も、ちょっとのことで使用料が高いがためにお客さんが減っているように感じます。そのうちに使用料の改正もしていただけると思うんですけども、せつかくいのをつくっておられて今ずっと右肩上がりで伸びてきておったわけなんですけれども、そうしますと、ずっと伸びていきますと、こういった財政調整基金からの繰入金、そういったものも必要もなくなるかと思いますので、しっかり頑張っていただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 仲尾議員の再質疑ですけども、売り上げをもっと伸ばす計画ということでございますが、しっかり努力したいと考えてございます。

それからパークゴルフですけども、消費税は8%込みで現在の料金ということで御理解をいただきたいと思います。それから利用料が高いという話も聞こえる中で、また今後消費税が10%にということも聞かれておりますので、全体を含めて検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君）

204ページの歳入についてお聞きしたいと思います。

歳入の1項、使用料で、その中の2目の農林業施設使用料、今課長も言われましたけども、その件について減っているというふうなことでありましたが、24年度決算と比較いたしました、ふれあい公園のほうは600万円余しの3,690万9,000円と。ですから、予算と比較して約700万円近く下げた形でやっていますね。ふれあい館の使用料は24年度決算で183万1,000円というようなことで、予算では278万5,000円ということで、予算では実績からすればちょっと多い目になっていると、こういうふうになっていると思います。

やっぱり内容が違いまして、ふれあい館については地域の野菜や果物ということで、できるだけ買ってもらうということでボランティアに近い形で出ているようであります。できるだけ紀美野町のものを販売していくということで考えれば、まず続けてもらわなければならないということになるかと思います。そういうことで、今条例を見てもみしたら5%、売り上げの、を歳入することになっておりますけれども、その見直しが必要ではないか。あるいはそうじゃなくて、昔パークゴルフの入り口が今下にありますけれども、上のほうのふれあい館から入っていたと。全ての方々がそこを通られたというふうな中で、品物も見てもらえたというふうなことがあったようであります。ふれあい公園のほうは主にお金を使わずに来るという方で、若い方々が来てくれています。そういうふうな方の中で、なかなか物を買って帰るかっていうことにはなりにくいんじゃないかというふうに思うんですね。何にしても紀美野町の農業の振興という面も含めて考えるならば、ふれあい館を利用させていただく、多くの方々に利用させていただくということから考えて、何らかの措置が必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君）

産業課長、大窪君。

（産業課長 大窪茂男君 登壇）

○産業課長（大窪茂男君）

美濃議員の質疑にお答えいたします。

204ページの観光施設等使用料でございます。ふれあい公園施設使用料におきましてはふえているのでございますが、前年と同じ収入で3,000万円ということでお願いしたいと思います。

それから2目のふれあい館使用料でございますが、前年は183万1,000円とい

うことで、前年度に比べて87.7%ということで少し落ちてございます。それで売り上げの5%を利用料としていただいておりますけれども、最近は全体の利用人数というのはすごくふえているんですが、最近は弁当を持って来られる方が非常に多い。それからパークゴルフにつきましてもビジターの方が多くて、弁当を持って来られる方が多いということで、利用が少なくなっているものと思います。有効に利用していただくように、またいろいろと検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 検討していただくというので検討をしていただきたいと思います。しかしそういう若干方向について聞きたいんですが、何にしてもふれあい館の中で1つは商品を並べて主に農産物を中心に紀美野産のものを販売していると、もう一つは食堂ということで2つあると思うんです。条例では商品を並べているところでは5%、それから食堂については条例を見ても大体基本金の月20万円ですか、ぐらいでおさまっているんじゃないかというふうに思うんですけれども、何にしてもそれぞれ大変な状況ではあるかと思います。そういうふうなことで、1つはその料金の値下げ、もう一つは利用してもらうことで、今下にあるパークゴルフ場の入り口を上げてくると、もとの、旧はそういうことでございましたので、そういうふうにもとに戻すようなこと等が、一旦通りますから、通ればやはり買おうかということにもなってきたりしますので、その辺のところを大体2つぐらいじゃないかと、ほかにも方法があればいいんですけども、その点ではどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

○産業課長 (大窪茂男君) 美濃議員の質疑にお答えさせていただきます。

ふれあい館についてはできるだけ多くの人に利用していただくようなものというのですか、そういう何か検討したいと思いますし、入り口について、上げたらどうかということでございますが、全般的に見させていただいて、またふれあい館を利用していただくような方法がないかどうか、検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第６８号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

○３番（田代哲郎君） 今の答弁でもパークゴルフ以外は徐々に利用者が減ってきているという話でしたが、消費税増税に伴う使用料の引き上げというのはやっぱり利用者の減に結びつかないとは言えず、住民の暮らしを守る立場でも消費税率の引き上げに反対し、消費税引き上げ額を反映しているこの当初予算に反対いたします。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第６８号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。

したがって、議案第６８号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第６９号 平成２６年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第７、議案第６９号、平成２６年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 議案書214ページ、歳入で2款、使用料及び手数料です。1項、使用料及び手数料、1節、農業集落排水処理施設使用料829万1,000円の計上です。現年度分829万円で、これは平成24年度の決算額では829万9,800円となっています。滞納繰越分1,000円ということで、これは決算では1万9,000円ということです。各種登録手数料が1万円ということで計上されています。農業集落排水施設使用料を消費税率を引き上げたのにわずかですけれども減額、処理料を平成25年度当初より20万円増額したのは消費税率の引き上げに伴う使用料の改定を見込んでのことでしょうか。以上です。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 農業集落排水処理施設使用料でございます。議員が言われるように消費税増税分、20万円より少し大きい23万円ぐらいになりますが、その増額分でございます。以上でございます。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第69号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 消費税率が引き上がったということで、これは課税対象ではあるんですが、地域住民の生活に欠かせない使用料で、所得の低い町民に行政が負担増を求めるということは生活意欲をそぐというんですか、そうした立場で当初予算に反対いたします。以上です。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長(小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第70号 平成26年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

○議長(小椋孝一君) 日程第8、議案第70号、平成26年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について質疑いたします。

使用料及び手数料、1款です。228ページ、1目、水道使用料3,550万円、平成25年度当初3,742万円です。1つは河北簡易水道、細目説明書で河北の簡易水道使用料だけを減額をして計上されているんですが、その点についてなぜなのかお願いします。

消費税率の引き上げに伴う料金改定による影響額はどのくらいと見られているのか、その点もお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長(温井秀行君) 田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

228ページの使用料について、河北簡易水道の減の関係でございます。野上簡水で

は全体で廃止が５件、休止が１２件でございます。そのうち河北簡易水道内でおうちの需要家の方１件が水道の給水から現在休止の状況ということでございますので、その分についての減が主要内容と考えて計上をさせていただきました。

それから次の１点の消費税アップに伴う税の影響額でございますが、現年度分の３％分１０６万２,０００円の額が影響することになってございます。以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

１番、七良裕光君。

(１番 七良裕光君 登壇)

○１番（七良裕光君） 議案書の２３１ページ、１款、衛生費、１項、簡易水道費の１１節、需用費の中の修繕料５８１万９,０００円の計上でございます。予算の説明資料を読ませていただくと、漏水修理、電気機器関係修理、減圧弁関係修理点検、水道メーター交換、メーター付近修理ということで計上されておりますが、平成２５年度当初予算より３００万７,０００円減となっておりますが、平常っていうんですか予想されている通年の修繕費としてはこの５８１万９,０００円でやれていくのか、確認をさせていただきたいと思います。以上です。

(１番 七良裕光君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 ４時０７分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 ４時０７分)

○議長（小椋孝一君） 水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長（温井秀行君） 七良裕議員の御質疑にお答えをいたします。

２３１ページの需用費の修繕料でございます。本年は５８１万９,０００円、前年度は８８２万６,０００円、３００万円ほど減少しております。前年度は随分修繕とか修

理を行いました。ある程度のバランスをとって、2年に1度ぐらいの状況を見て予算を組み立てたつもりでございます。去年は随分修繕・修理を行いましたんで、本年はこの計上している額で大丈夫だろうと見込んだ予算額でございます。以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第70号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 消費税率の引き上げというのは自治体の責任ではないんですが、しかし水道料金というのは生活に直接結びつくもので、それを引き上げると町民に負担増を求め、生活の営みに重大な影響を及ぼします。しかも条例の改正では、どう説明しても10%になったらもう2%上がっていくということになります。住民生活を守る立場で、この当初予算に反対いたします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第71号 平成26年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第9、議案第71号、平成26年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 1款、使用料及び手数料、使用料は244ページです。水道使用料6,578万円の計上です。平成25年度当初も6,578万円の計上になって、その差額はゼロということになっています。消費税率の引き上げに伴い水道使用料を引き上げたのに、平成25年度当初と同額を計上した理由についてお願いします。

それから同じ244ページの繰入金です。3款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金、一般会計繰入金3,139万5,000円です。これは平成25年度は3,741万3,000円でした。平成24年度の決算額では5,464万円の繰り入れということになっています。この美里簡易水道の事業の現状から見て、一般会計の繰り入れの今後の推移額はどうか見ておられるのか、そのあたりについてお願いします。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

244ページの1款、1項、水道使用料の内容でございます。昨年と同額ということの内容でございます。先ほど内容は前年度と比較しまして、美里簡易水道は廃止が7件、休止が15件ございます。それだけ前年度と減少しているということで、税の分も含めて試算しますと、たまたま同額という状況となった状況でございます。

それから税の影響でございますが、現年度分3%増で197万3,000円の額でございます。

それから3款、1項の繰入金の状況です。昨年に比べて601万8,000円の減少です。今後の推移ということでございます。実は美里簡易水道も国道関係等で水道管の排水の移設がえも26年度で完了できるかなというところでございます。そういう状況

も徐々に終わっていきますと、繰入金の状況もそれまで現状のままかなという傾向だと感じてございます。以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第71号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 何度も申しますが、消費税率の引き上げは自治体の責任ではありません。また美里簡易水道事業については、維持するために町は一般会計から毎年多額の繰り入れをしていることも評価しています。しかし、値上げすれば直接生活に結びつく水道料金で、町民に負担増を求めれば生活の営みに重大な影響を及ぼします。町民一人一人が負担する負担増というのは、水道料金だけではなくいろんな生活に係る出費に影響してきます。そういった住民生活を守る立場で、消費税率の引き上げにも反対し、この当初予算にも反対いたします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第 71 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 72 号 平成 26 年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第 10、議案第 71 号、平成 26 年度紀美野町上水道事業会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

（3 番 田代哲郎君 登壇）

○3 番（田代哲郎君） 257 ページ、収益的収入及び支出の分で、もう前置きの部分は省略して給水収益についてお伺いします。いわゆる消費税増税に伴う水道料金が給水条例で引き上げられたわけですが、最も給水量の多い上水道事業会計で給水による収益増はどれぐらいを見込まれているのかお願いします。

（3 番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 田代議員の御質疑にお答えをいたします。

257 ページ、給水収益でございますが、これは 1 億 9 4 1 万 2,000 円、本年は計上させていただいております。給水栓数が 2,580 栓でございます。昨年に比較しまして 20 栓減少となっておりますが、従来どおり使っていただけるものと思っております。

それから、消費税の件につきましては、現在の給水収益の 3% 分で 328 万 2,360 円含まれてございます。以上、答弁とさせていただきます。

（水道課長 温井秀行君 降壇）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、七良裕光君。

（1 番 七良裕光君 登壇）

○1 番（七良裕光君） 1 点お尋ねします。先ほど訂正をしていただいた平成 26 年度紀美野町上水道事業キャッシュ・フロー計算書のことでございます。263 ページです。3 の財務活動によるキャッシュ・フローの中の資金期末残高 1 億 7,540 万 8,000 円と、それから 267 ページの 2、流動資産、（1）現金預金の 1 億 7,540 万 8,772 円の関係についてお伺いします。この金額については同額になるのが普通

ではないかなと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。以上よろしくお
願いします。

(1 番 七良裕光君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 4 時 2 6 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4 時 3 1 分)

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長 (温井秀行君) 七良裕議員の御質疑にお答えをいたします。

御質疑の件、263 ページと 267 ページの金額の関係でございますが、263 ペー
ジのキャッシュ・フロー計算書は 1,000 円単位でとどめるということでございます。
対照表は 1 円までの単位ということで、四捨五入の関係で額の表示。失礼しました、2
67 ページの金額の 1,000 円以下の端数の処理をさせていただいた状況です。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 1 番、七良裕光君。

○1 番 (七良裕光君) ただいま答弁いただいたんですが、263 ページ、それで
はその上の資金期首残高の 1 億 8,074 万 8,000 円と、それから 265 ページ、2、
流動資産、現金預金の 1 億 8,074 万 7,441 円との関係について、これも端数処理
でなく四捨五入をやったということですか。

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 4 時 3 4 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4 時 4 7 分)

○議長（小椋孝一君） 本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。

水道課長、温井君。

○水道課長（温井秀行君） 七良浴議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

大変失礼しました。263ページ、チェックをいたしました。ここで263ページはキャッシュ・フローのそれぞれの金額は1,000円で表記をしております。端数の関係等もありますので、差し引きをしますと資金減少額が533万8,000円、そしてその下の資金期首残高が1億8,074万7,000円ということで数字になりますので、申しわけございませんが、そういう内容の御説明とさせていただきます。

失礼しました。そして期末残高が1億7,540万9,000円でございます。大変失礼しました。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第72号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 消費税率の引き上げは町の責任ではありません。しかし料金を引き上げなくても、上水道会計というのは非常に十分な利益が上がっていると考えます。また、多額の現金預金も計上しているにもかかわらず生活に直接結びつく水道料金で町民に負担を求めれば、生活の営みに重大な影響を及ぼします。したがって、住民生活を守る立場でこの当初予算には反対いたします。以上です。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第 7 2 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（小椋孝一君） 起立多数です。

したがって、議案第 7 2 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 陳情第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
について

○議長（小椋孝一君） 日程第 1 1、陳情第 1 号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情について、議題とします。

陳情について、委員長の審査経過、結果の報告をお願いします。

総務文教常任委員長、伊都堅仁君。

（総務文教常任委員長 伊都堅仁君 登壇）

○総務文教常任委員長（伊都堅仁君） ただいまから、総務文教常任委員長報告を行います。付託を受けております、陳情第 1 号、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」について、慎重に審査を行いました、その結果を御報告します。

現在、我が国におけるウイルス肝炎患者は 3 5 0 万人以上いると推定され、国はウイルス性肝炎患者に対する一定の抗ウイルス療法について、国と自治体の予算に基づく医療費助成を実施しています。しかしながら、国が実施している現行の医療費助成の対象は、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など一定の抗ウイルス療法に限定されており、これら治療法に該当しない肝硬変・肝がん患者の入院・手術費用等は極めて高額に上るにもかかわらず、助成の対象外となっています。

そのため、より重篤な事態に陥り、就業や生活に支障を来し、精神的・肉体的に苦しみつつ経済的・社会的にも逼迫している肝硬変・肝がん患者に対しては、一層の行政的・社会的支援が求められるところであり、国の「平成 2 6 年度予算要求に係る肝炎対策推進協議会意見書」でも、厚生労働大臣に対し予算として必要な措置として、「肝硬変・肝がん患者を含む全ての肝炎医療に係る医療費助成制度を創設する」ことが挙げられています。

B型肝炎訴訟については、平成23年の国と原告団との基本合意締結から2年以上を経た今日においても、大多数の被害者は救済の入り口にさえ立っていないのが現状であります。

他方で、C型肝炎についても薬害であることの被害立証が困難となった多数の被害者が存在することは容易に推定できます。

輸血によってB型・C型肝炎ウイルスに感染した者、客観的には予防接種その他の注射時に注射器の打ち回しによりC型肝炎ウイルスに感染した者など、我が国には医療行為に関連してウイルス性肝炎に感染した多数の肝炎患者が存在し、「国民病」としてのウイルス性肝炎は、また全体として「医原病」としての性格を濃厚に帯びています。

そのため、近年では全てのウイルス性肝炎患者に対し、より厚い行政的対応を求める国民の声が広がっています。ここにいたっては、肝炎対策基本法前文の基本精神に立ち返り、厚労行政を担う国の責任において、一般疾病対策の水準にとどまらない患者支援策を進めるべきであります。

高額な医療費負担と就労不能等の生活困難に直面しているウイルス性肝硬変・肝がん患者については、現在は助成対象とはなっていない医療費にも広く助成を及ぼすよう、早急に制度の拡充・充実を図るべきであります。

また、肝硬変患者に対する生活支援制度である障害年金については、基準の明確化を図りつつ適正な認定範囲の実現に配慮した基準見直し作業が進められているが、生活支援の制度である身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度は、医学上の認定基準が極めて厳しいため、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘が現場の医師らからも多くなされているところであります。

そこで、障害者手帳の認定基準についても、早急に患者の実態に配慮した基準の緩和・見直しを行うべきであります。

これらのことから、国及び政府に対して、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求めること、及び身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすることが必要であります。

以上により陳情第1号は採択すべきとの結論に達しました。

以上で報告を終わります。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 降壇)

○議長（小椋孝一君）

委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから陳情第1号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。

陳情第1号に対する委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

◎日程第12 発議第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)について

○議長(小椋孝一君) 日程第12、発議第1号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)について、議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

総務文教常任委員長、伊都堅仁君。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 登壇)

○総務文教常任委員長(伊都堅仁君) 発議第1号、提案理由説明。

発議第1号

平成26年3月20日

紀美野町議会議長 小椋孝一様

提出者 紀美野町議会総務文教常任委員会委員長 伊都堅仁
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)の提出について
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

それでは、発議第1号、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)」の提案理由について、説明申し上げます。

現在、我が国におけるウイルス肝炎患者は350万人以上いると推定され、国はウイルス性肝炎患者に対する一定の抗ウイルス療法について、国と自治体の予算に基づく医療費助成を実施しています。

しかしながら、国が実施している現行の医療費助成の対象は一部に限定されており、これら治療法に該当しない肝硬変・肝がん患者の入院・手術費用等は極めて高額にのぼるにもかかわらず、助成の対象外となっています。B型肝炎訴訟については、大多数の被害者は救済の入り口にさえ立っていないのが現状であります。

他方で、C型肝炎についても薬害であることの被害立証が困難となった多数の被害者が存在しています。

高額の医療費負担と就労不能等の生活困難に直面しているウイルス性肝硬変・肝がん患者については、現在は助成対象とはなっていない医療費にも広く助成を及ぼすよう、早急に制度の拡充・充実を図るべきであります。

また、肝硬変患者に対する生活支援制度である障害年金については、身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度は、医学上の認定基準が極めて厳しい状況であります。

これらのことから、国及び政府に対して、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）を提出するものであります。

意見書（案）を朗読します。

発議第1号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。

特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困窮を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。

しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

記として、

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

平成26年3月20日

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣宛て

和歌山県海草郡紀美野町議会

以上であります。

（総務文教常任委員長 伊都堅仁君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから発議第1号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　これで討論を終わります。

これから発議第１号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　異議なしと認めます。

したがって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１３　議員の派遣について

○議長（小椋孝一君）　日程第１３、議員の派遣について、議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第１４　閉会中の継続調査の申し出について

◎日程第１５　閉会中の継続調査の申し出について

◎日程第１６　閉会中の継続調査の申し出について

○議長（小椋孝一君）　日程第１４、日程第１５及び日程第１６、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の

申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長（小椋孝一君） これで、本日の会議を閉じます。

平成26年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午後 5時11分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年3月20日

議 長 小 椋 孝 一

議 員 北 道 勝 彦

議 員 上 北 よしえ